

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問をしていただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

8番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

8番、目黒仁也君。

[8番 目黒仁也君 登壇]

○8番（目黒仁也君） おはようございます。

通告によりまして、一般質問をさせていただきます。

まず一つは、4月からスタートされました新しい交付金の採択状況、課題等についてであります。内容は集落枠、団体枠の採択状況をお伺いします。事業の内容でありますとか、予算の執行状況などであります。また、現時点での課題が何かあるのか。把握されていればお尋ねをいたします。

2点目は、全町街路灯の管理状況と課題についてお尋ねをいたします。現在、町内には町管理、集落の区の管理、集落の班の管理など様々な街路灯がございます。器具の経年劣化な

どによりまして維持管理がなかなか大変な状況ということも聞いております。現在、全町で町管理も含めて何基の街路灯があるのか。今後、全町街路灯の維持管理整備など、どのようにお考えになっているのかお尋ねをいたします。

3点目は、行革の推進状況についてお尋ねをいたします。本年3月会議でお示しになった3ヶ年行革、この推進状況についてお尋ねをいたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

8番議員、目黒議員にお答えいたします。

新交付金の採択状況と課題についてであります。自然首都只見地域づくり交付金は、地域の活性化や地域課題の解決、地域コミュニティ機能の向上を目的とする活動に要する経費について交付するものであります。7月15日、22日開催の審査会で審査いたしました。採択事業につきましては集落枠では、只見地区6件262万1,000千円、朝日地区3件108万円、明和地区5件306万円。団体枠については5件、192万円となっております。主な集落枠の事業は只見地区では子供まつり等伝統行事継承事業。朝日地区では集落活性化事業及び集落活性化事業活動維持管理事業。明和地区では生活環境整備事業及び集落街路灯整備事業があります。また、団体枠の事業は只見若衆会の盆踊り再生事業、只見滝・三石公園整備会による公園整備事業、沖地藏尊護持会の周辺整備事業、明和自治振興会のふるさと明和再生事業、大学生の力を活用した集落活性化事業があります。課題であります。初年度ということもあり申請までの期間が短いという点がございました。交付金事業は3年間継続する予定です。次年度以降はできるだけ速やかに周知してまいりたいと考えております。

次に、全町街路灯の管理状況と課題についてであります。町内の街路灯の設置数については、県管理、町管理、商工会管理、集落管理等がございますが、現時点で把握しております基数は1,200基ほどとなっております。それぞれの管理区分ごとに現在の維持管理整備の状況を申し上げますが、県、商工会、町につきましては、設置、修繕、電気料負担等をそれぞれが行っております。集落等につきましては集落内防犯灯として、その設置要望により町が設置し、以後の修繕、電気料負担等の維持管理を集落で行っていただいております。

今後の全町街路灯の維持管理整備についてですが、従前のおり防犯灯の設置は町で行い、維持管理について集落内防犯灯は集落で負担いただき、集落間防犯等は町負担で行ってまいりたいと考えております。

次に、行革の推進状況についてであります。本年2月、第3次只見町行政改革大綱を策定しました。これは平成23年7月新潟・福島豪雨災害からの復興の基本方針の集中復興期間を終えるにあたり、復興計画に位置付けた事業の着実な推進等を行い、本町を取り巻く環境の変化を踏まえた行財政改革の推進を図るものであります。初年度であります本年度は4月からの組織機構の最適化をいたしました。具体的には農林業振興及び観光商工振興、都市交流を推進するため、従来の産業振興課を農林振興課と観光商工課の2課体制といたしました。また、地域づくりの観点から従来の総務企画課を総務課と総合政策課の2課体制とし、かつ地区センターを振興センターと改め、生涯学習機能を拡充いたしました。今後さらに第3セクター等の健全化について鋭意取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきたいと思いますが、交付金につきましては、前回も何点か質問をさせていただきました。今回、重複するところもあるかもしれませんが、再度お尋ねをいたします。

まずあの、一つですね、前回のご答弁、ちょっと確認をしたいことがございます。それは前回、団体枠の補助率の質問をさせていただきました。この時の答弁の内容としては、いわゆる県のサポート事業、これが最大10分の7であると。いわゆる3割負担であるが、今回2割負担で、それより高い率を採用したというような検討の経過を総合政策課長から答弁ございました。この内容で課長、間違いありませんね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 前回そのようなご質問をいただきまして、今おっしゃったような答えをさせていただいたという記憶がございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） このことではありますが、私の認識としては県のサポート事業の最大は100パーセント補助であるというように考えております。これもし間違っただけであれば、そのようにご訂正、またはどういうふうにもその根拠をもう一度整理されるのか、もう1点だ

けお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 間違ったという認識は持っておりません。県の地域づくり総合支援事業、いわゆるサポート事業の内容につきまして申し上げますが、これ二つの枠があります。一般枠と過疎中山間地域集落等活性化枠。そういった特別枠の二つがあります。これにつきましては、一般枠については原則3分の2、約7割ということですが。それから、過疎中山間地域の枠につきましては、これも5分の4のものと3分の2のものがございます。おそらくあの、議員がおっしゃる10分の10というのは、この中にある集落等再生計画策定事業。計画づくりについては10分の10という特別枠がございますので、おそらくこのことをおっしゃっていらっしゃるのかなというふうに思っております。ですから事業、具体的な事業につきましては、3分の2もしくは5分の4等のものはございますが、計画作る段階では10分の10というのはございます。ただ上限が30万であるとか、いろいろ規制がございますが、計画を作るものに対してはそのようなものはございますが、事業を具体的にやるものについては10分の10のものは県のサポート事業に限ってはないというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 解釈の違いかもしれません。一般枠でも最高は10分の8、いわゆる2割負担ということで、私はまあ、そういう解釈で申し上げます。この件はそういったことで結構なんですけども、団体枠の予算の執行率、大体、今のご答弁で想像はつきませんが、只見地区が6件で260万。朝日は100万ぐらい。明和が5件で300万ということで、明和が大体100パーセントかなということで、全体の予算としてはまだ余っているという状況だと思いますが、これは年度内、いつまで募集されるのか。その点をお伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 平成26年度につきましては、先ほど町長の答弁にありましたように、審査会を開催して採択すべきものは採択し、通知申し上げまして、事業を進めていただいておりますので、今年度については現時点では再募集する考え方は持ってなくて、27年度、来年度に向かって準備をしていきたいというふうに現時点では考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） あのまあ、今回は、ちょっとスタートがというご答弁ありましたけれども、本来であれば、年間を通じて申請できる体制というのが望ましい。で、今、予算が余っていて、何故ここで区切られてしまうのかというところに若干の疑問がございます。それはそのまま、予算はこのまま落とされるということなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 必要な事業が募集、一定の期間を設けて、そういった、この事業に申請してくださいということで公募の期間を申し上げました。そういった中で応募があったものについては全て審査をさせていただいております。且つあの、現在9月でございますし、ご存じのようにうちの町は豪雪地帯でありますので、そういった事業の速やかな事業の取り組み、スタートが若干遅かったという反省点はございますが、そういった様々な状況を見て、これから新たな事業というよりは、27年度に新たな、基金事業でありますので、財源そのものは確保がなされているわけですから、そういったことから、時期につきましては、そういった進め方が好ましいのではないかとということで現時点では考えておるといことでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） その件はわかりました。

それとですね、これは元々、地域づくりの交付金であります。で、本来であれば、これ、予算の審議の段階でいろいろご質疑すればよかったんでありますが、各振興センター費にですね、本来、この予算がまとまって、各3地区の振興センターを中心にですね、この事業は私は行うのが一番自然体ではなかろうかなというふうに思います。しかし今回、振興センター費、そして総合政策費に予算が分かれていると。これはなんか考えがあったのかどうか。経過をお知らせをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今回、議員おっしゃるように、集落枠の予算については、振興センター費、各振興センターのほうで所管をしているという予算上の整理がされておりますので、集落枠については、今、議員おっしゃるような趣旨に添っているのかなというふうに思っております。ただ、おっしゃっていらっしゃるんですが、団体枠についてもそのようにできなかったのかというご質問の趣旨かと思っております。団体枠につきましては、予算の整理としては総合政策課所管というふうになっております。26年度につきましては。これにつ

きましては、団体枠というところ、いろんな NPO であるとか、各種団体等から様々な提案が上
がってくることを期待しておりますので、そういった状況から総合的に、総体的に見て、総
合政策課のほうで、それ以外のサポート事業の話もありましたが、そういった、より効果的
な事業を進めていくにあたりまして、総合政策課のほうに団体枠については予算の分類をし
たというのがスタート時点での考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8 番、目黒仁也君。

○8 番（目黒仁也君） 私は結局、まあ、地域住民が思うのは、そういった、いわゆる住み分
け、あまり意識されない。地域のことは地域で振興センターに行っているいろいろ相談をしながら、
そこで補助が受けられるというような一本化のスタイルがやっぱり一番わかりやすいん
ではないかということから申し上げております。

それとですね、細かなことかもしれませんが、審査会の委員であります。これはあの、区
長会ですとか、婦人会ですとか、いわゆる老人クラブというようなところから選任があると。
要するに、役職でその役を充てるというやり方を、これはまあ過去からそうなのかもしれま
せんが、これがですね、今回の交付金事業の審査にあたってですね、なんか支障はないんで
すか。なかったですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 支障というようにお質しをいただきましたが、今回の審査に
限って申し上げれば、特段、支障というように支障はなかったというふうに理解しておりま
す。

○議長（齋藤邦夫君） 8 番、目黒仁也君。

○8 番（目黒仁也君） 要するに充て職であります。これが良い場合もありますが、私はやは
り地域のことを決めるわけでありますから、各地区の振興センター長がですね、頭で、地域
から若い人、若い人がある程度、推薦をして、町長がそれを任命していくというようなやり
方もやっぱり今後のやり方ではなかろうかなというふうに思っているものですからお伺いを
いたします。今後、全部が全部、今の、例えば町の審査会とか、審議会とか、こういうやり
方なのか。また今後、この充て職というものを、やはり検討する余地があるんだろうという
ふうに思いますので、ひとつ考え方を伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員ご指摘いただきましたことは、当然、考えていかなきゃいけ

ない方向性だろうというふうに思っております。従来の踏襲してきました、そういったあの、委嘱すべき人、委員にお願いすべき人も、充て職的な面も強かったかもしれませんが、そうはいいまして、それぞれの団体の長となっておられる方は、それぞれまた経験なり、有識者としての知見、能力等々も勿論、持ち合わせる人を踏まえながらお願いしてきた経過もございますが、今、議員おっしゃったような方向性は当然考慮しながら、今後のいろんな面での世代の参加というものを期待してまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） よろしく願いをいたします。

結局、まあ制度は大変新しくなっております、使いやすい制度になったというふうに思っておりますが、例えばその、今まで申し上げてきましたように、その審査体制ですとか、予算、権限のあり方は、まだ従来どおりだというような感じなんです。やっぱり今、分権の時代でありますから、自己決定、自己責任という中で、やはりその各地区の振興センターが予算や権限や責任を持って、地域づくりに対する予算は執行していくべきだというのが考え方であります。前回は申し上げておりますが、このことは今の第6次計画にもきちっと盛り込まれておるわけでありますので、なんとかここまでの検討を前向きにですね、町長はやっていくべきだというふうに思います。この件についても、町長、どういうふうにお考えになるのか。新年度以降ですね。是非、前向きな答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いつも全て、新たな挑戦や、新たな取り組みをするには、それぞれの状況も踏まえながら、また時代の変遷も含めてやっていかなきゃいけないということは、そのとおりでございます。今年度スタートしたこの交付金制度も、これまでの経過から踏まえて、十分、それなりの進歩と、一定の評価というものは、認めていただけるのではないのかなというふうに思っておりますけれども、さらなる、やはり、地域住民の立場に立ったり、地方の集落それぞれ、住民の参加やいろんな行動がしやすい環境ということは、よりさらにまた、その条件の中でベターを求めていくという姿勢を持ちながら考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 前向きなご答弁をいただいたというふうに受け止めさせていただきます。

交付金につきましては、いわゆるソフトの部分ですね、審査、権限、予算、責任。その辺を今後、是非、ご検討いただきたいということで次の再質問に移らせていただきます。

街路灯の整備事業でございます。これはあの、昨日の環境整備課長のご答弁もございました。予算をお願いしながら、逐次推進をしていくということでございました。そして今回、交付金事業で明和地区のほうは LED 化を推進されたというご答弁も今ありました。が、私は、ひとつご提案であります。この際、町が全町の街路灯整備事業をですね、立ち上げをして、LED 化を推進なさってはどうかという提案であります。理由は三つほどあります。一つは、やはりこのエコパークというものを受けて、全町一体的にやはりエコ社会をつくっていこうというひとつの流れをつくるべきであるということがひとつ。もう一つは、やはりマイマイガの予防対策であります。昨日、卵塊のまず除去をするんだということで、今回 8 月に予算が上がっておりますが、やはり予防対策も同時にしませんと、また同じことの繰り返しになるのかなど。やはり来年の今頃ですね。そんな気もいたします。そして三つ目は、やはり全体のコストを削減できるということでもあります。この全町一体のですね、街路灯整備事業、ご検討される、突然の話ではあります。どのようにお考えになるのか。ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 全町での街路灯の整備事業ということですが、今ほど議員おっしゃいましたエコ社会に向けた推進。そしてマイマイガの予防対策。コスト、電気料だと思いますが、コストの削減。まったくおっしゃるとおりであります。現時点での状況、先ほど町長申し上げたとおりであります。新設の防犯灯あるいは器具まで替えなければならない故障の防犯灯。これにつきましては LED ということで推進をさせていただいております。町管理のものについてはそういった修繕も行っておりますし、そのほかであります。全体一気ということにはまいりませんので、優先度の高いところから予算化をお願いをしまして計画をしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8 番、目黒仁也君。

○8 番（目黒仁也君） これは、ある意味、緊急対策事業だと思っております。尚且つ、今の町民の方の生活課題に非常に密着する緊急事業だという認識で私はおります。なので、特段これは実施計画に上がっている事業ではございませんが、町民の理解は非常に今得れる最大の時期ではないのかなど。町民の理解が得れる事業だという認識であります。今、優先の高

いところからというご答弁がありました。これは是非ですね、一括して町がこの事業を立ち上げていくということを是非、テーブルに乗せてまずいただきたい。町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 緊急課題といった側面はマイマイガ対策の側面も含めての話かなというふうに思っておりますが、マイマイガ対策は昨日も申し上げさせていただいたとおり、勿論あの、今般はこれほどの緊急大発生、初めての経験でございますが、これについてのこれからの取り組みは申し上げたとおりでございます。この街路灯の件でございますが、従来も集落と、それから町管理と、いろいろと先ほど管理の区分を申し上げましたけれども、ひとつのエコ社会をつくっていく、そういったことをつくっていく主体性というのものも、まあこれから議論も、これあの、させていただく、今提案されたことも受け止めて、どういうふうに解釈しながら取り組んでいくかは、少しまあ、議論をさせていただきたいなというふうに思いますが、そういった方向性を向かっていく取り組みのあり方も、ひとつの参加や負担の持ち物も、持ち前も含めながらですね、取り組んでいくこともひとつの大きな地域社会の統一性なり、方向性なり、参加なり、責任なり、役割分担といったようなものも、こども併せてやはり議論すべき課題はあるだろうという認識でございます。したがって、今、議員のおっしゃる視点というの、大事な側面だというふうには理解しておりますが、そういったことも含めてですね、全体的な、全体的にどう捉えていくかということも当然議論しなきゃいけないというふうに私は認識しておりますので、そのところはご理解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 維持管理につきましては、これ、集落でいろいろ、区が負担するところ、班、またいろいろありますので、それはまあ、やむを得ないとしても、なかなかその高齢化で、例えば班で管理されているところはLED化をしたいんだけど、なかなか、いわゆる器具が高かったり容易でないというのが、そういった管理上の事情もあると聞いております。是非これは、この話を受け止められてご議論をいただきたいということでもあります。そして、LED化が行えばですね、非常にコストが安くなるということでもあります。大体どれぐらいお安くなるのか。試算されていけば、概ねどれぐらい安くなるんだということ、課長、ご答弁いただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） LED化をしますと、電気料、かなり安くなっているよう
あります。従前、概ね1,000円程度であったものが100数十円という例もございます。
これはまあ、従前の契約の形態、あるいはあの、街灯の形態にもよろうかと思いますが、新
設のものはかなり、100数十円程度というものが多いうように記録となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 1,000円程度のものが100数十円となりますと、大体8割以上、
8割ぐらいなのかなということであります。私ちょっと調べてみましたが、現在の街路灯で
ありますが、今、水銀灯は別にしまして、蛍光灯で40ワット契約であります。それでひと
月、1基294円。で、これがLED化にしますと、10ワット契約になってひと月、1基
126円だそうであります。ということは、ざっと概ね、今の課長の話まではいきませんが、
6割ぐらいは軽減になるという、ざっとした試算であります。で、先ほどの答弁で全町、い
ろいろあるにしても、1,200基という数が出てまいりました。で、単純に計算しますと、
大体、年間、今町内の街路灯に掛かる電気料、これが大体400数十万だろうというふうに
予測できます。で、集落管理が多いわけでありまして、これが例えば6割減ったとすれば、
170万程度になってしまうということになりますと、相当、集落の負担は軽減できるわけ
であります。それとまあ、今回、当大倉地区でも、この集落枠でLED化を図ったわけであ
りますが、大体1基ですね、いわゆるコストが、設備コストが大体2万円ちょっとぐらいで
あります。そうしますと大体、事業費を換算しますと、2千数百万円で全町のLED化がで
きるのかなと。今、単純計算であります、そういった試算も成り立つわけであります。で
すから、当然、コストのこと、で、今のタイミング、マイマイガ対策もしなきゃならないと、
そしてエコパークを受けた全町一体のエコ社会の推進というような観点からですね、是非こ
のことは、タイミングがやっぱりあると思うんですよ。やっぱり今のタイミングが非常に私、
マッチだと思っておりますから、是非これは前向きにご検討をいただきたいと思ひます。総
合政策課長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町民生活課のほうで防犯灯、あと道路に関する部分はまあ、
県並びに環境整備課とも関連してきますが、今、議員からいただいたご意見を受け止めさせ
ていただいて、尚検討をさせていただきたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 是非よろしく願いをいたします。ただあの、交付金事業で既にやっている集落もありますが、これはあの、予算をまあ、組み換えをなさってですね、やれば、特段、私はできないことではないというふうに思っております。

続きまして、行政改革について再質問をさせていただきます。何故これを、まずお聞きするかということではありますが、まあ、春示された3ヶ年行革の、まあ大きなところがどうも、理解ができないということでもありますのでお聞きをしたいと思います。今回の行革大綱ですね、とにかく3ヶ年の中で町の将来の方向性が見えるようにすると。そのための行革でもあるというふうな理解ではありますが、3ヶ年行革の全体像といいたいまいしょうか、何を最大の目標に、まず取り組みなされるのか。組織はとりあえずおやりになったということではありますが、今後3年間の中で最大目標は何なのか、まずこの辺からお聞きをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まずやっぱり、人口減少、少子化対策、いろんな定住対策、新規就農対策等々あります。それをまあ含めて従来から過疎対策というふうに呼んでおりますが、人口減少に対することを取り組んでいかなければならないと。当然、相互に関係してきますが、産業振興。昨日も一般質問の中で様々なご意見・ご提言をいただいておりますが、やっぱり特にこの点を重点的にやっていかなければならないということだというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 私もまったくそのとおりだと思っております。まず今、やはり一番頭に置かなくてはならないのは、この人口の減少のことです。例えば今後10ヶ年の中で人口がどういうふうに推移をしていくのか。または税収がどうなるのか。国の動向もそれはあります。例えば、今の成り行きですと今後10年推移した時にですね、人口でありますとか、その財政の規模でありますとか、どんな、いわゆる行政需要が新たに出るのかとかですね、ざっとどのように想像なさっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 人口につきましては、5年に一回、人口問題研究所というところで将来の人口推計の資料を出しております。ただ、前回につきましては、福島第一原発、東日本大震災、特に原発関係の事故の関係で、福島県は公表対象になっておりませんで、福島県以外が公表されたということでございます。人口は残念ながら、本町につきましても、

現在のペースで、さらに、詳細申し上げれば、必ずしも均一ではありませんが、人口は残念ながら引き続き減少をしていくという状況になっております。お金につきましても、地方交付税。現在は、ある意味、地方創生、地域創生ということで、様々なてこ入れ、地域に対する配慮といたしますか、支援策を講じるという状況が見えますけども、これがさらに今後具体的に思ってくると思いますが、国・地方合わせた、いわゆる借金が一桁上がりましたんで、従来の800兆とか900兆というレベルではなくて、1,000という段階に向かいましたので、国としてもその辺のことは当然、いつまでもという部分がありますので、非常にその点につきましても、現在、当座、心配しているわけではありませんが、将来に向かって安定的な、現在でいうところの地方交付税の交付がなされるかどうかは確たるものはないというふうに見込んでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 今の見込みで、確たるものはないを含みで、例えば今の見込みで、人口の予想でありますとか、財政がどうなるとか、行政需要がどうなるとか、やはりそこは今の見込みで一回やっぱり、私は出していくべきだなと思っているんですよ。そのうえで、そのうえでどうするかという議論をやはり、これは当局と議会が相当真剣にやっていかななくてはならないちょうど時期なのかなというふうに思っているものですからお尋ねをしておりますが、例えば、来年度で今の総合計画が終わる。第7次がスタートするという、ちょうど今、切り替え時期でありますけども、そのやっぱり、今後10ヶ年ですね、そういう財政の見通しですとか、人口減少がどうなんだとか、行政需要がどうなんだと、その辺をやっぱりきちっと把握されないと、第7次の計画に実は入っていけないのではないのかなということも思っております。それで、大綱にですね、中期的財政運営の指針を策定するというふうに明記なさってございますが、要は、これがですね、財政見通しということなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 少しあの、前の話になりますが、平成の合併当時でございますが、まずその時、どういうふうに、いろんな、当時の町長がお考えになられたかということとをまずあの、その議員おっしゃるように、将来の人口とか、財政、町財政の推計、そういったのをしまして、行財政改革プログラムというのを策定しまして、議会にも説明をさせていただきました。そういった町の財政上の、こうやってやっていきますという改革プログラム。当然、様々な課題が、だいぶあの、割愛して説明してますけども、そういった様々なこ

とがあって、そしてあの、第6次の振興計画ができたということ。当然その前にはあの、奥会津の中核の町としてやっていくんだということが、理解をいただきまして、合併しないという選択でご理解をいただいて今に至っているわけです。当然、そういった方向性を出すにあたって、財政推計、人口推計をして、どういった町をつくっていくのかということで振興計画を作った。それやっていくだけには、きちんとした財源の裏打ちが必要ですので、行財政プログラムを作って、それを改定して、今は中期財政見通しという形で3年間を、現在の行革大綱にほぼ合っている形で策定させてもらってますので、第7次の振興計画にあっても、議員おっしゃるような進め方をしていくのは当然だと思ってまして、人口推計、財政の在り様、見込み、その辺を含めて、やっぱり厳しい数値が出てくるものと思いますが、そこをきちんと見てやっていくという議員の進め方につきましては、まさにそのとおりだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） この大綱にあります中期的な財政運営の指針を策定し、云々というのが、今おっしゃった、将来の推計見通しのものをお作りになるんですかということをお聞きしました。これなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 現在あの、中期の財政見通し、現在持ってますので、それでその期間やっていくんですが、やっぱり行革大綱、おっしゃるように、3年間、すでに今年1年間終わるわけですので、あと2年間、そこに付随した形での中期財政見通しになってますので、7次振興計画は10年間の計画になるはずですから、やっぱりそういった3年間、残り2年間の見通しじゃなくて、さらに10年間を見通したものを作っていく必要があるだろうと。それだけでは十分なものとはいえないだろうというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） すみません。ちょっとよく理解できなくて申し訳ないんですが、この中期的な財政運営の指針を策定するというのは、新たにお作りになるということなんだというふうに理解しておりましたが、そうではないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 新たに作っていきますが、現在がひとつ、行財政改革プログラム、当初作りました。改訂版を作りました。その後、それは5年、5年のスパンでやって

きましたけども、今回は3年間なんで中期財政見通しという短期間、3年間の計画を作ります。ただ、将来に向かって、言葉が財政見通しという言葉が同じですが、将来に向かってもそういったのを作っていくということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 何度もすみませんが、この3ヶ年でおやりになる具体の中にその話が載っているものですから、いわゆるこの3ヶ年の中で、今後10ヶ年のいわゆる新たな財政見通しをお作りになるのかなというふうに理解をしました。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。わかります。おっしゃることわかります。第7次の振興計画を作っていくにあたっては、当然、それに連動した形の財政見通しは作っていくということになります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） はい、わかりました。

我々あの、議員として様々、当局からのご提案、相談を受けたりしておりますが、例えば今、予定されています、そのハード事業ひとつとってもですね、庁舎、センター、資料館等々、様々、今考えるだけでも数十億のお金が今後必要なのかなと。中長期に必要なのかな、ハードだけでもですね。そんなことを常に考えております。まあ、そういったことがあるものですから、やはりその、財政見通しというものをやっぱりお示しいただいて、そういった議論をしたりですね、将来を考えたりということが私は重要だなと。そういった議論の場がほしいなというふうに思っておりますものですから、申し上げております。なかなかこの全体的なこの流れを考えました時に、やっぱり今までとは違った厳しい状況が、もう目先にあるということなんですね。ですから、本当に当局と議会が、将来見通しがどうなんだという、そういったデータに基づいた議論、非常に厳しければ、じゃあどうするんだというような議論、そういったところをやはり、お互いですね、やっぱり今後、進めていかななくてはならない。また、そういう時期だというふうに強く思っておりますので、是非ですね、そういったものをお示しいただいて、協議の場をいただきたいなというふうに思っております。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まさしくあの、大切な提案といいますか、ご指摘をいただきました。

今般、今日に至るまで、大震災及び豪雨災害等々、いろいろ地域社会をめぐる情勢対応が変

わっておりますし、国のほうの状況も刻々と、刻一刻と深刻な方向に変わっているということでございます。当初、もう4年、5年ぐらい前になりますけれども、公共施設再配置につきましては、いろいろプランと計画を立てながら取り組もうと。そういった流れの中でも震災や水害等々がありまして、いろいろとそういったことが未消化のままきて今日に至り、一挙にその今心配されている、今後取り組まなきゃいけない公共施設のハード的な整備も、だいたいあの、厳しい状況になってまいりました。今般あの、いろいろの形の中で、庁舎も含め、ひとつひとつ目鼻が立つ流れの中でも、残された多く課題、ハード施設含め、そういったことの財政見通しを立てながら、さらにはソフトも含めた地域活性化ということに取り組んでいく中においては、今、議員おっしゃっていただいたように、これ早急にですね、それぞれ今抱えている課題を整理しまして、財政見通し、年次計画等々、いろんな見通しを、年内なり、いろんな、近いうちに、今改めてこの議会終わる、こういった今質問されている状況でございますけれども、この今、受けた指摘を、一生懸命、その最も早い、可能な限りの中で整理をさせていただいて、そして議会の中で、議会と共々、議論しながら、現状を共通認識を持って、将来どのように立ち向かっていくのか、その辺をご議論させていただきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 町長から大変前向きなご答弁をいただきました。是非よろしく願いをしたいと思います。

それで、次の質問でございますけれども、この第三セクターの改革については、経営の検討委員会で検討なさるといようなことでもございました。どんな経過であるのか、ちょっとお尋ねをいたします。現状でかまいません。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 現在のところ、まだあの、そういった行革大綱の中で、そういった方向性を示しただけで、具体的な会議等を開催しているわけではございません。先般あの、県のほうに担当者が出県いたしまして、その辺の打ち合わせはしております。県内では、最近でやられたのは三島町。すみません、三春町。三春町で第三セクター改革プランというのを作っていらっしゃいます。三春町も第三セクターを二つ持っておられまして、そういった事で似てるところと、うちの方と合わないところと色々ありますけれども、そういったプランを作っております、委員につきましては、公認会計士であったり、金融機関の支店長

であったりなどで、やっぱり外部の方に入っていて、先ほどの評価の話になりますが、現状を見ていただいて、分析していただいて、そのうえでの改革プランというふうに繋がっていますので、そういったあの、三春町のほうに研修なり、勉強をして、しっかりしたものができるように取り組んでいかなければならないなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） ちなみに三春はどんな方向を出されたのか、おわかりですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。資料、特に用意してはこなかったんですが、三春町につきましても、それぞれ株式会社で、三春の里振興公社というのと、三春町づくり公社というのを二つございます。それにつきまして、今後、将来に向かっての、いろんな、債務、実質は町が損失補償なり、町が出資しているわけですから、当然、公社の経営は町のほうにも影響してきますので、そこら辺のこと含めて、将来の負担軽減図っていくためにつくったということでございます。詳細についてはあの、後刻、資料等を差し上げるようなことをちょっと、コピーなり、今日してきませんので、そういったことをご了解いただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） まあ三セクの改革についても、これもですね、いろいろ、議会のほうと、本当に意見を交えながら、いい按配にこれは進めていっていただきたいなという思いであります。で、特にあの、三セク、今、振興公社、そして湯ら里あるわけでありましたが、いずれもですね、観光事業を行っておられるということで、やはりその、改革にあたってはただ、いわゆる効率化とか、縮小化とかでなくて、やはり、今後、生産性がですね、上がっていくようなその前向きな施設にやはり変えていくということも、これ、行革の中では大切なことではなかろうかなというふうにいつも思っております。で、特にこの、季の郷湯ら里については、当初からこれは町の観光拠点という位置付けでスタートしておりますが、やはり経過もしておりますので、もっともっと、やはりあの、本当の拠点になるような肉付けについてですね、やはりこれからみんなで議論をしていく必要があるのかなというふうに思っております。で、まあ、前々から話は出ておりますが、一つは、いわゆる交流、定住という話、昨日、町長からもございましたけれども、やはりその、宿泊キャパの検討は必要だなということがひとつありますし、やはりもう一つは、人口減少、高齢化という中で、高齢化という

中、これもう、これから30年はですね、高齢化社会に我々向かっていかなくはならないわけですから、そこにやはり視点を置いた、例えば高齢者の健康の、健康づくりの場であるとか、遊び感覚でちょっと行けるとか、いわゆるそこに、みんなと交流できて、和合が保てるとかですね、そういった高齢者の視点を置いた、いわゆる肉付けということも今後、是非これは検討していくべきだと。そして、外部からのお客様、町内の町民の方がやはりあそこに集って、いろんなことができるという方向性が、今後、ひとつ有だなというふうに思っておりますから、この辺はですね、まだ具体化されてないと思いますけども、昨年、これはあの、基本構想も作っておられますが、この辺、将来的にどのように今お考えになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、非常に大事なことをおっしゃっていただいたなというふうに受け止めさせていただいております。昨日の一般質問にも一部関係してきますけど、やっぱり、こう、総合的といいますか、町全体を見た、そういった政策といいますか、施策を展開していかなければいけないというふうに思ってます。ですから、少子化対策であれば、それは例えば保健福祉課だとか、産業振興であれば農林振興課だと。観光であれば観光商工課だというふうな縦割りのものは基本ではございますけど、やっぱり少子化だったり、福祉・医療であったり、人材育成、様々な産業の振興、地域のコミュニティの問題含めて、トータルで考えていく施策を出さなければならないというふうに思ってます。個別政策は勿論大事でございますが、そういったことが求められているというふうに痛感しておりますので、これは先ほど、町長の答弁の中にもありましたけども、それを可能な限り早くお示しするようにすると。ただそれは構想だけではなかなか、不安なところが生まれてきます。当然それは財源、お金をどうするんだということが出てきますので、そういったことも、詳細までは詰め切れないかもしれませんが、概算といいますか、こういったことでこういった事業をやっていくとか、年次計画であるとか、そういったものをなるべく早くお示しできないと、個別対応で、いわゆる後追いで施策を展開してんでないかということのみのように思われるのも、我々、仕事をしていく中では非常に辛いことになってしまいますので、そういった、近い将来を、既に今、喫緊の課題として差し迫っているわけですから、そういった総合的な展開をお示しできるようにしていきたいと。なるべく早く示していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 最後であります、今、ご答弁いただきましたように、いろいろなやはり、分析データをご開示いただいて、問題・課題、そして将来に向けた方向性というものをやはり、お互いこれは議論する場を是非つくっていただきたい。さっき町長からご答弁ありましたが、是非このことは実現をしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、目黒仁也君の一般質問を終了しました。

それでは、続いて、11番、鈴木征君の一般質問を許可します。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） 11番、鈴木が一般質問をいたします。

通告に基づきまして、3点ほど質問をさせていただきます。

大きな1番として、JR 只見線復旧に向けた現状と今後の取り組みについてであります。去る8月18日、只見商工会において、JR 仙台支社から只見町に対し、只見線復旧の説明があったと聞くが、内容はどのようなものであったのか。また、二つ目として、説明内容に対し、町は今後どのように取り組まれようとしているのか。三つ目として、利用者が減少しており、復旧について厳しいとの回答があったように耳にしました。観光列車など、イベントを含め、利用者増を図る計画はないのかお伺いいたします。

大きな二つ目として、只見振興センターの建設についてであります。①として、建設について、現在の進捗状況を伺います。二つ目として、建築規模はどの程度に考えておられるのか。三つ目として、現在の構造等について、町民への説明などは実施しないのか、するのかをお尋ねいたします。

大きな三つ目として、町道石伏萬代橋の復旧状況についてであります。この橋の重要性については、6月会議の一般質問をいたしました。電発が設計中なのでという答弁があったわけであります。災害から丸3年過ぎ4年に入るのに、今もって何の説明もない。一番困るのは、困っているのは宮渕地区の方々であります。山菜あるいはきのこ、薪運びなど、大変苦勞されている話を聞いております。町としてもスピード感を持って、電発に協議され、一日も早く実現できるように努力されることを町長に聞いてみたいということで質問をいたしました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 鈴木議員にお答えいたします。

JR 只見線復旧に向けた現状と今後の取り組みについてであります。項目ごとにお答えしてまいります。一つ目の JR 只見線説明会についてであります。ご質問の説明会は、JR が主催した只見線に関する地元説明会であります。JR では金山町でも 8 月 5 日に同様の会を開催しております。JR からの説明については、JR 東日本本社の経営企画部長が行いました。説明内容は JR では復旧の方針を決めていないということで、これまでの説明と同様のものであります。本町からは私、副議長、議会の各委員長、団体代表など 15 名が出席しております。出席者はその中で、只見線の不通は自然災害によりもたらされたものであるから、事業者の責任において復旧してほしいと強く訴えました。また、只見町のこれからのまちづくりに只見線は重要であることを伝えております。

次に、今後の取り組みについてであります。決して諦めることなく、このピンチをまちづくりのチャンスに変える気概をもって議会はじめ町民並びに関係者の皆様で力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。具体的には商工会が中心となって取り組んでいただく只見駅前を中心市街地活性化事業、また隣接する役場本庁舎改築、旧只見総合開発センター前 SL 車両の駅前への移設と鉄道博物館構想事業。こういったことを含めながら誘客を図る仕組みづくりに努めてまいります。

次に、只見線利用者増を図る計画についてであります。まずは JR の協力を得ながら、9 月 21 日から只見線の会津若松駅から会津川口駅間で只見ユネスコエコパーク登録を記念したラッピングを施した車両を走らせます。また会津川口駅から只見駅間の代行バス車両にも同様のラッピングを行います。これらは利用者増加のカンフル剤になるものと期待しております。代行バス並びに JR 只見線の利用促進に引き続き取り組むとともに、国、JR の動きを注視しながら、県並びに沿線市町村と足並みを揃えて地域の情勢や必要性を伝えてまいります。そして、時期をみて議会と協議しながら具体的提案をしていきたいと考えております。

次に、只見振興センターの建設についてであります。まずもって一つ目は、現在の進捗状況についてであります。只見振興センター基本構想を策定し、その概要版を先日の両常任委員会においてセンター長より配付のうえ説明したところであり、現在は基本設計に着手したところであり、今後はまた多くのご意見をいただく機会を持ちながら進めてまいりた

いと考えております。

次、建築規模でございますが、延床面積は基本構想では1,250平米程度と考えており、朝日振興センターのおよそ1.1倍の面積で計画をしております。

次に、町民への説明会の開催についてであります。只見振興センター建設検討委員会を中心としながら、基本構想についての説明会を開催すると同時に、基本設計に対する意見をいただき、振興センターの目的である住民と行政が協働してより住みよい町をつくるための拠点となる施設として建設を進めてまいりたいと考えております。

次に、町道石伏萬代橋の復旧状況についてであります。萬代橋につきましては、電源開発株式会社と協議を継続しておりましたが、復旧するという方向については確認したところであります。田子倉ダム直下の橋梁でありますので、現在、工法等も含めた検討協議に入るための相互による事前確認を行っている段階ですので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。今年度中には具体的スケジュールをお示しできるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） JRに向けた、現状と今後の取り組みについては、今、町長より、個別に答弁をいただいております。JRの説明会でありますけれども、今回は東日本の経営部長が説明された。そして、本町からは町長、あるいは副議長、各常任委員長が出席されて、その中で只見の重要性を訴えられた。この災害を受けたのは自然災害であるから、事業者責任で復旧してほしいと強く要望されたという内容に私も同感であり、訴えていただいてよかったというふうに思っております。今後の取り組みについてであります。ピンチをチャンスととらえて、そして関係者で力を合わせて今後取り組むんだ。しかし、具体的には商工会中心として取り組んでいる只見駅前の、駅前開発と言っていいのかな、様々、役場庁舎、ありますけれども、これらを本当に町長は、こうしたいろいろの公共施設を造り、そして誘客を迎えることができるのかな。これらについては、3番に、利用者の増を図る計画の中でもありますけれども、ユネスコエコパークの登録を機にして、今後、町民一体となって取り組んでまいると。申し上げたいのは、まあ、町長の、この三つについては、前向きの姿勢の答弁であるなというふうに思います。誘客の伸びについてありますが、こういったことで期待を持てるのかなというふうに思います。私は、しかし、町長は、この示された、あるいは答弁された内容の実現のために前向きに取り組んでいるという姿勢

はわかりますけれども、わかりますけれども、まず、本当にこの、町長が答弁された内容のように努力をしていただきたいなというふうに思うわけであります。と申しますのは、私はこの JR、災害起きてから、3 回目の一般質問になります。今回は多少、角度を変えて、提案型になるのかもわかりませんが、質問をしてみたいなというふうに思います。

そこで、まあ、町長は、今、様々、意見申されましたけれども、只見線の早期全線復旧については、国・県あるいは全会津 17 市町村の首長、あるいは議長等で、また沿線の住民、町内においては JR 只見愛好会などの、これは、愛好会は、7 月 30 日現在で 70 名の会員があり、そして会報を 7 回発行し、本当に只見線を利用しながら、粘り強く、JR を利用した活動をされておりますことについては、この場を借りてご苦労だということを申し上げたいわけでありますけれども、勿論、町の支援も大きなものがあるわけであります。今後やはり、町ぐるみ、復旧に向けた最大限の努力されている今日であります、そこで町長にお聞きしたいのは、去る 9 月 4 日、JR 東日本の富田哲郎社長は、3 日の定例会見で、川口只見間のコスト面が、利用者が減ったことから、復旧は大変厳しい状況にあると指摘をしたうえで、指摘をしたうえでですよ、将来の輸送のあり方について、金山、只見と十分協議をしたいという新聞報道がございました。地元、金山町と只見から、鉄道の復旧を求める意見があることについては、富田社長は真摯に、真摯に受け止めておられるようであります。まあ利用者が減ってきた中で、鉄道と特性の発揮が非常に難しくなっている話をされました。そこで町長は、この JR 東日本の富田社長の定例会見の新聞記事を読まれたと思うんですよ。この災害を受けて、只見で 45 億もかかる只見にきて、この記者会見は、町長は今後、復旧に厳しいが、やっぱり只見線は、首長はじめ、本当にこの今現状は、首の皮一枚、あるいは手足もがれたような状況にあるわけでありますが、私はまだ、手足の骨が**ぶつきよしよらっちゃ**というような考えでありますので、町長は今後、こういった考えで取り組まれるのか。この記者会見の記事を見て、考え方、思いというか、感想を聞きたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。町長に対するご質問ですが、その前に、先ほど 8 月 18 日の関係ありましたので、資料の配付を許可いただければ配付させていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） はい。資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 大変貴重な時間申し訳ありません。

8月18日のご質問でありましたので、資料を用意しておりましたが、この綴じてある只見線についてというのが当日、JR側から配付された資料でございますので、お目通しを後程いただきたいと思います。

あと1枚のペーパーで資料1という一枚ものがお手元に渡ったかと思いますが、ございますか。代行バスの会津川口只見間の利用状況ですが、先ほど議員からお話ありましたように、JR只見線の愛好会の皆さまはじめ、いろんな各関係団体、町民の皆様、学校等々、いろんな方々のお力添えをいただきまして、8月の平均が89人という実績になりました。当初あの、JRが只見線被災する前の一日49人ということを目標にやってまいりまして、5月に51人。それから徐々に増えてきてまして8月は89人になったという利用状況でございます。取り急ぎ説明させていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、若干の資料の説明ありましたが、議員のおっしゃる富田社長の記者会見をどう町長は受け止めたかというご質問でございます。従来どおり、JRにとっては厳しいという、繰り返し、従来通りの発言の継続であるなというふうに理解しております。いわゆるJR側にとっての、JR只見線の只見川口間の復旧につきましては、JRの厳しさというのは、今般の災害復旧、今、通行不能になっている只見川口間の落橋している鉄橋であったり、その他第8橋梁の復旧に向けた、改修に向けた費用が多額であるということの、まず厳しさという1点。それから、それはそれとしましても、その後、再開通というか、全線開通を、なったとしても、その後の、これまでの只見線の運行状況や収支を眺めた時に、その将来の運営が企業としての、JRにとっては大変な厳しい状況にあるんだという認識を示されたというふうに理解しております。ただ当面、そうはいいまして、JR側も、これまで代行バスをこの区間を走らせて、そして上半期、9月までのその動態を注視したいという意向があったわけでございます。それが今、この結果として資料を出させていただきましたが、もう当初の想定よりも、私たちが目指した利用率を十分果たして、ただ利用率がこれだけ伸びてはおりますけれども、それは企業にとっての採算性とはまだまだ、それはほど遠いことはわかっているんだけど、地域住民の地元の方々の努力も会社側には十分伝わる資

料として提供できたのかなというふうに思っております。併せて、流れは、私たちは厳しい環境の中で、今先ほど町の取り組みを申し上げました。これは町独自の取り組みです。ただこれをさらに効果的にやっていくには沿線町村5町村の、さらには新潟まで含めての、さらなる連携と、いろんなやっぱり課題を整理しながら、そしてその点を JR とも協議しながら、お互いにその、利用者、観光客、誘客を、これは町村の魅力ある地域づくりも含めながら、併せて観光 PR も JR とやっぱりいろんな企画も一緒になってやっていくような取り組みを私は必要だろうというふうに思っております。私はあの、今の段階では、JR のほうからのいろんな、各部長にせよ、社長にせよ、厳しいということは、もうこれは口癖のように言わなきゃならないことはわかっておりますけれども、併せてこういった今までの取り組みも含めて、国の、国会のほうの災害時における赤字ローカル線の復旧を支援する議員連盟の動きも今出てまいりましたから、総合的に、ひとつひとつの外堀、外堀を固めながら、JR の勇断をですね、取り付けてまいるという努力はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） まあ、今、町長より、縷々、感想あるいは取り組みを述べられましたけれども、私はあの、この今、政策課長が配られた、8月18日商工会においてのこの資料でございますが、この資料を、中身を見れば、中身を見れば、町長が今おっしゃいましたように、金山町で鉄道の線路というか、橋梁が落橋したと。これが三つで、26億。そして只見の寄岩向かいで45億。その他で、法面とか、そういった関係が15億で、85億かかる話はされたと思うんですけども、この資料を見れば見るほど、金山町はこの橋梁が、落橋した3箇所を見れば、そしてこれだけかかるのかということになれば、金山町町民はあきらめる分半分、期待半分あると思う。只見は、本当、町長先頭にして、町ぐるみで様々のイベントをやりながら取り組んでいることによって、よって、只見はまだあきらめきれないんだが、この資料の説明を見れば、あきらめてくれと、只見あきらめてくれよという内容であるんだよ。見れば見るほど。それが、町長は、乗客を、あるいは誘客を、いろいろの関係で伸ばすということをおっしゃいましたけれども、まあその努力も必要でありましょう。私はやはり、只見町は何をすればいいのかと。今までは首長、議長あるいは各種団体が陳情に参上し、訴えましたけれども、私は限界がきているのではなかろうかなというふうに思います。まあ、そんなことは言ってもらえねえ。議員も。粘り強く、それは復旧されるまでやらなきゃならんというふうに思っております。しかし、これを見れば見るほど、今配られたのを見れば

ば見るほど、これいろいろ書いてきましたけれども、あきらめてくれということの、今回は部長が来て説明をされたわけでありましてけれども、私は当初、新宿の東日本に陳情に行った時の帰りに、国交省に行って、あの部長さんに本当に期待の持てる話をお聞きしたわけでありまして。それと、その時は国会議員もおっしゃいましたけれども、社長は前向きに考えておられるけれども、株主がなかなか合点しねえんだと。赤字路線をあれしても、仮に復旧しても、後の経営のことを考えれば、今現在、ローカル線といいますか、全国に67の路線がある中で、67番目の泉崎だっけかな、というところは平成24年に廃止され、今、只見が一番、6番目の尻尾にあるわけでありまして。この尻尾は当然切られるのかなという思いもあったり、様々、考えが交差しますけれども、しかし私はあの、提案というか、申したいのは、今、町長が全国の利用状況から平均、通貨からいろいろ申されて、イベントの話もされましたけれども、私は只見線は、ほかに可能としては、やはり観光の利用者があると思います。それにはユネスコの指定で只見観光客は今後増加するのではなからうかなと。その中で只見線の入れたコース案内、紅葉日本一と言われて、日経新聞にも掲載された経緯が、実績があるわけでありまして。只見線は必ず、こうしたことで好評というか、良いほうに受けられるのではなからうかなというふうに思います。首長が顔をあちこち行って出されることも当然ながら必要でありましてけれども、私は只見町に何ができるのかなと。何ができるのかなということなんですよ。仮に復旧されて運行すれば、誘客、通学者いるわけでもない。通勤者はいるわけでもない。それには通勤者がいるように、また只見の高校がなくなれば、通学路線にもなるでしょう。私はあの、そこで提案というか、申し上げたいのは、一般のお客、通学、あるいは今申し上げましたように、増加は見込めない現状の中で、そこで代替と申しますか、町としてできるものは何かと。お金を出すのではなくて、路線の、只見町には鉄道の敷地が、只見分として田子倉の、大赤沢のあの小出の入り口の隧道まで只見の分。そして、塩沢の、あの金山との郡塚の手前のスノーシェットの路線を、固定資産税、大規模あるわけですが、これを、これを免除するというのもひとつあるのではなからうかなと。まあ、路線について、草刈りも考えましたけれども、非常に危険でありますので、只見駅構内の、やはり清掃、あるいは雪堀などの協力。そして、また、只見駅からその周辺の建物もあるわけですが、これも固定資産税で、一般固定資産税で、これも免除すると。この大規模と一般の固定資産を免除しても、私は1,000万にはならないと思うんですよ。だから、誘客、お客の増加を見込めないのを、こういった免税でカバーをすることもひとつの案ではなからうかなという

ことで申し上げるわけであります。もう一つは、代金のかかる、あの寄岩向かいの線路。橋梁も、下部工も上げると。全面的に2キロ間上げていくことに45億かかると。これが実現をしたならば、45億、100分の1.6かければ、7,200万の大規模資産が入ると。72万だな。7,200万。しかし、私は45億イコールではないと思うんで、やっぱり、課税、標準課税価格というものがあれば、大体60パーセントぐらいになれば、430万はなんねえわけだな、100分だから。4,300万だな。4,300万ぐらいになるわけで、本当にこれが復旧されれば、固定資産税を免税して、新税の大規模資産、最低4,300万入るということになればという、まあつかみ勘定のように、人の懐さ手突っ込むわけじゃないんだけど、計算上はそうなるんですよ。だから、町でできるのは、やはり金山と協議して、それと、若松只見間のスピードアップが要求されるのではなかろうかなというふうに思うんですよ。只見には蒲生、塩沢あります。金山には大塩、横田、越川、中川、そして本名と五つの駅があります。まあ大塩と越川は、私の、じき最近、あの駅ができたような記憶をしておりますが、まあ、一応、廃線にして、運休できるようになれば、復活すれば、また誘客が多くなれば、それがまた駅を復活できるわけですから。ひとつ、そういったこともあるので、この辺、町長は、本社のほうとの、最終的にやろうとなった時の、王手飛車取りとして、やった時やっぱり手土産あると思うんですよ。その考えは、町長はお持ちであるのかどうか。本当に復旧されて、誘客はねえが経営をやるよといっても、これはあの、ローカル線ではやるべきでないと思うんで、やっぱり町でできるものは何かと思えば、こういったことの、路線の、あるいは駅構内の固定資産税、一般だな、あれは。免税にすると。そして、新税のあれもあるわけですので。ただその中でやっぱりスピードアップを求められた時に、それが問題になってくるわけですけども、町長は現段階で、そうした時がきた場合の手土産としてどう考えておられるのか、聞いてみたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろご提案いただきました。従来、二段構えといいますか、当面は災害復旧だという観点から、JRにも申し上げ、国にも申し上げてきたということです。そしてその後、またひとつ、その後のことをどうするかということは今これから、まちづくりも含め、観光誘客を図る施策を沿線町村とも努力してやってまいるということ。

それから、今おっしゃっていただいた提案というのは、さらにその只見線の、JRとの交渉といいますか、協議の場で、ひとつのスピードアップを図る、生活路線としての魅力を向

上させるような、路線のひとつのスピードアップ化を図るような提案。それから、固定資産税等々の減免といたしますか、そういったことの取り組みも、JR に対して有効なひとつの復旧に向けた働きかけではないのかなというご提案かなと今聞いておりましたけれども、これもやはり、一つの大きな視点かなというふうに思います。ただこの点につきましても、只見町独自で、ひとつの限られた区間だけ、課題ではございませんので、当然、今、議員がおっしゃっていただいたようなことも、ひとつの課題として、沿線町村もですし、県も含めてでございしますが、やっぱり協議をしてですね、ひとつの有効的なものとして打ち出して、または沿線町村もそういった方向性というか、いろんな考え方があると思いますけれども、そういった、当然、今おっしゃっていただいたような課題は、ひとつの協議すべき論点かなというふうにも、私も今聞いていながら思いましたので、これはまあ、時期を見て、ひとつその、関係町村との連携を図りながら、踏まえて整理していきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11 番、鈴木征君。

○11 番（鈴木 征君） 町長の考え、わかりましたし、理解しました。まあ、そこでその、先ほど、路線の草刈りという話をしましたけれども、これあの、元 JR におられた方に聞いてみますと、この路線の草刈りというようなことは、やっぱり只見駅長の命でなくて、やっぱり草刈りは若松駅長が命令を出すと。しかし、草刈りについては、やっぱり路線でありますので、耳の遠い人もいるわけだし、動作のノロい人もいるわけだから、非常にまあ、危険が伴うということで、まずこの草刈りというのは無理なのかなと。しかし、路線で電気、信号等については、郡山駅だと。そして土木関係、橋梁、寄岩向かいのような橋梁の、こういう、上げる下げるといような事業については、やっぱり郡山の管轄で、その郡山の管轄の中に土木部というものがあって、その方の話も聞いてみたくれやなんて言いましたけれども、まさにその鉄道はまあ、国がやっておったんだけど、国鉄で。それで今は民間になって、非常に厳しい状況に只見線は置かれている話は聞きましたけれども、只見は本当に、鉄道引くときの、田子倉ダムでできるダムを造る時、田んぼ、目抜き通りを、本当に串通しのように、犠牲になって、只見の人達は。そして、あの田子倉ダムできて、そしてできた後の電気はみんな、関東のほうさいく。そして、固定資産税はどんどん減額されていく。本当、なんぼにももらわれねえような状況で、そういった話もしてみましたが、只見地区に住んでおられる方、町のこの話はよくしますからというように話を聞かせていただいて、大変力強く感じたわけではありますが、これは私話なんしてっと時間になりますので、次に移らせて

いただきます。JR については、町が、町長が、やっぱり町としてできる、やっぱり、あれを取り組んでほしいなというふうに思います。まあ、スピード感を持ってやっていただく、その行動であるならば町民は認めておるわけでありますので、是非ともお願いいたします。

それではあの、只見地区センターの建設についてであります。答弁がございました。答弁をされるのを聞いておりましたけれども、ひとつあの、建設規模については、1, 250 平米程度と。朝日センターより1.1 倍の面積で計画しているということであります。私はその1.2、1, 250 平米以上になれば、やはり建築基準法に基づいて、費目で、今回は只見は木造でありますので、これより面積の増は見込めないのかなというふうに思うわけですが、まあ先般、9月14日に朝日・只見、それから明和は15日敬老会は狭いということで湯ら里で実施されたというふうに聞いております。しかしながら、狭いという中で、今年町全体で対象者は1, 247人に対して、650人程度の方が参加されたということでありますけれども、来年は対象者がまた増えるんですよ。亡くなる人は大体25人から40人ぐらいなんですけれども、この対象者をずっと見ると、やっぱり平成30年まで、この5年間は、人様が残るんですよ。残るといえるのか、長生きされる。今現在、只見町には100歳以上が7人という、町長、お話されましたけれども、まあ昨日、107歳の只見の方が亡くなって、6人だなということで、じゃあ、その次は今度は二人、今年中に100歳になるというような、100歳の方がずっと、ここ10年ぐらい、6人から9人ぐらいいるという、まああの、元気でおられるということは大変結構なことではあります。反面、まあ、老人人口が増えていくと。65歳以上が増えていくというようになろうと思うんですが、この1, 250平米以上造ると、木造ではこれが限界でしょうか、どうか。ここ一つお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 全体の面積については、ちょっと調査しておりません。ただあの、敬老会ってなりますと、ホールのほうが中心になってくると思いますが、ホールは200平米を越えますと耐火構造という構造にしなくてはいけないため、経費がすごくかかってしまうので、200平米以内に抑えたいということで記載しております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） わかりました。私はこれ、今、只見でも、朝日・明和地区であってもですね、地区センターが狭いということになれば、学校等の体育館等も利用できるわけで

ありますので、私はまあ、この面積には、私はこだわらないで、こうした内容でずっと進められて、基本構想までできて、各常任委員会に説明されたわけでありますので、それは理解いたします。そこで、あの、建設検討委員会とはどのような方々が、何人ぐらいでその検討をされたのか。センター長。

○議長（齋藤邦夫君） センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 只見地区センターの時代に、地区センター運営委員会の総会の折に、只見地区センターの建設に携わっていきこうということで、10名の方、当初、運営委員会3名と地元住民3名ということですのでずっと25年度から従事されてきています。今年度、26年度にあっては、要綱を作りまして、20名の方で構成しております。地域を代表する者として地域づくり委員会の委員13名。集落の代表者3名。只見地区区長連絡会より3名の方で、女性団体の代表として只見婦人会から5名。あとPTA関係者と建築事業者と関係者それぞれ1名で合計20名となっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 先ほどまあ、町長、答弁されましたけれども、基本構想について説明会を開催すると同時に、基本設計に対する意見をいただいたとの答弁がありましたが、手順としては、順序は答弁のとおりでありますけれども、全ての町民の意見は取り入れられることができないと私は考えるのであります。振興センターの目標である住民と一体となって活動できる施設を望むものであります。只見町においては今後、多くの公共施設建設が見込まれております。先般、総務委員会でもいろいろ話が出ましたけれども、役場庁舎、奥会津学習センター、文化財等の収蔵施設、道の駅あるいは、道の駅じゃなくて駅前再開発、文化ホール、地域密着型の小規模の特別老人ホームなど、そのほかに住民の住宅というか、住宅建設があるが、やはり、これほど多く、まあ、ちょうどぶつついたのかわかりませんが、建てるな、造るなではないただけれども、後世の負担を多くならないように、コンパクトなやっぱり施設は大事であろうなど。しかし、これを造るには、みんな単独ではないと思うので、できうる限りのやっぱり補助金等、有効な活用をして建設されることを望むわけでありますが、やっぱり、この、町長は先ほど、答弁にもありましたけれども、大変な構想を示されました。構想というか、いろいろ、公共施設を造る。まあ、あれやこれやで大変だなというふうに、聞いただけで、これ、ひとつひとつ、これから議会と膝交えながら取り

組んでいくことになるのかなというふうに思います。私はあの、今申し上げましたように、基本構想を作って、そして基本計画を作って、そして、実施計画を作り、それを議会と協議して、振興計画、第6次の振興計画ができています。振興計画にできている、そしてまあ、今私が申し上げた中でもたくさんの、まあ、内容を相談も受けましたし、検討もしましたけれども、まあ、このような内容について、いくつか議員も合意形成が得ていると私は認識しているわけでありますが、あまりにも多くの公共施設が、一挙にこう、浮上してくると、全体計画を示せとか、あるいは構想、誰が参加して、誰がメンバーなんだという声は様々から聞きます。私も今聞きました。そういうことになるので、やっぱりあの、振興計画に、これは基づいて、町長は順序を追って出されて、そして予算化をして、議決を得て、執行されるという流れでありますから、これは、私はそれで、方向で進めていただきたいというふうに思いますが、やはりこれだけの公共施設の、いろいろのものが上がってくると、議員はやっぱり、銭なじょすんだというようなことも耳にし、そういったことでありますので、やはり、様々、こういう多くの公共施設が出てきた時は、やっぱり、当局も資料を作って、計画書を作って、そして全員協議会あたりで議論を一年に一回ぐらいされていけば、やっぱり議会と当局のいろいろ事業をやるにも、スムーズにできるのではなかろうかなと危惧しているところであります。私は今、この開発センターについては、木造にしろよというようなことは、町民あるいは当局としても住民の意見を聞きながら、基本設計が、構想ができているというふうに認識しているし、是非ともこの方向で、面積もこれで、私は、個人としてはいいでしょう。進めていただければありがたいというふうに思います。まあ、これについては、答弁聞いていると長いから、言いたいことだけ申し上げておきたいと思います。

次に、萬代橋であります。萬代橋については、町長、これ答弁されましたように、毎回、私はこれ、本当に3回目なんです。この萬代橋について。萬代橋については3回目ですが、やはり、もう少し、町長、もう少し、こう、答弁のとおりによっていただければ、今頃、こんな質問、することないんですが、前回、私が萬代橋の復旧について、今、電源開発が設計をしているので、出来上がったなら町に示すようになると答弁があった。護岸の崩れもあるので、その辺も速やかに復旧に働きかけてほしいという質問に対して、今回は設計はできていると思うんだけどもというようなことで、ここに書いてきましたけれども、答弁のとおり、対して、質問をいたします。6月の一般質問でも答弁は、設置者でありますので電源開発と協議をしております。協議を進める中で、河川業者は勿論、協議は当然されると思っ

ております。協議の時間が要するので、もうしばらく、しかし引き続き、督励していきたいと思っておりますとの答弁でした。今回の答弁は読みませんが、申しませんが、そこで、電発は、まあとにかく、造ることは、復旧することは、約束されたという報告というか、答弁ありましたけれども、電発はどのように取り組んでいるのか。現在まで何も見えていないと、私どもは。一般、勿論、宮渕の方もそうではありますが、町は電発に対して、なんだ弱腰でおるのかなというように私は受け止めざるを得ないと。交渉あるいは協議の経過を求めますけれども、今、答弁のとおりだと言われるので、町の一番の、あの風光というか、景色というか、良い橋はないんですよ。そしてしかも、新潟の玄関口でもあって、そしてダム湖などマッチした、本当に、それに見合う美しい橋を、これまで延びたんだから造ってほしいなと。私は、現橋は6メートル、幅員6メートル。災害復旧はまあ、原則として原形復旧ということになるだろうが、たしかに要望・陳情は8メートルであるように記憶しておりますけれども、まさに要望は要望でありますけれども、電発の造られるので、電発さんがどのような設計をされたかわかりませんが、まあ、今までより以上の、見たとこの良い橋を造っていただけるのかなというふうにはまあ期待しております。また、落橋したまま、萬代橋は、あの美しい景観、先般も申し上げましたけれども、あそこ、只見ダムを造る時は、この右岸・左岸に、石伏側には薬師堂をつくり、そしてその対岸の国道252号線沿いについては、ああして休憩所をつくり、そして元々の計画はこの前申し上げましたように、船場をつくり、船を出し、観光船を出し、そして売店をつくるという計画も田子倉ダムのあの38万が今40万トンになりましたけれども、あれを放水すると、あの只見ダムは船などは一飲みで飲みまわると。逆のような波が出るもので船は危険だと。刺し網はダメだよというようなことで、地元宮渕地区はあきらめて、あの周辺の、今度は道路の山根のほうも、漁業組合との話し合いの中で、宮渕が提供して生け簀をつくり、あの景観をつくったわけでありまして。その萬代橋は今申し上げましたように、新潟県の玄関口として、そして宮渕地区が生活橋としているわけですから、一番困っているのは宮渕なんですよ。宮渕に説明できる、やっぱり答弁をほしかったなど。私は議員の立場で、行政と電発が話し合いするのに、するわけでありまして、外野から電発に知人がおられても、私はそうした、かき分けて、話を聞いたり、聞きだしたりするようなことは今日まで避けておりましたけれども、まったく、3年過ぎ4年目に入っても、まだ協議中だが、造ることは造るんだということだけでは、やっぱり、宮渕地区、そして代表として今、一般質問をしているわけですから、なんとか宮渕地区を頼むと、スー

頼むぞというお話を聞いて、ここに立って力むわけだから。是非とも、やっぱり私は、今頃、設計できてねえなんていう話はねえんです。ただただ、電発のことを思うと、只見からの下流、あれだけの甚大な被害を受けて、蒲生地区、そして寄岩地区、そして金山は勿論、大変な、電発で工事が着々と進められておるわけでありまして。住民の方々の、下筋の人も大事なろうけれども、宮渕は橋落ちただけだということだけでなく、やはり並行して、下筋と並行してですね、やっぱり実施をしてもらわないと、私はあの、先般の質問では、町がこれだけの被害を受けたんだし、町道から国道に架かる、橋下は、水、あれは電発は国から買い上げて、県が管理しているのを買い上げて、電発になっているから、電発は橋造った時、作業橋として造って、終わったからもらってくれというあな、町は嫌々して今日に至って、あの被害を受けたわけでありまして、経過申し上げましたが、なんとか、一日も早く石伏の人達に、たしかに石伏の座談会に行っても、橋だけは造ってもらうなんねえし、造ってけやれよという話になると思うんですよ。石伏衆の方々に何一番あれなんだという、町長の話を聞き、町長の話聞いてみてえというのは、一番にあの橋をなんとかしてけやれと。造ってもらう立場、弱い立場ですから、弱い立場になって、ひとつ、頑張ってもらいてえなというふうに思うわけでありまして。まあ、設計でき次第、入札もされるでしょう。私は町が災害を受けたと報告をして、激甚災に指定して、町があな橋を造って、そして町が出す分を電発から工事代替分として金を出してもらうという方法もあったことを、あるのではないかという、前回質問しましたけれども、まあこれはあ、激甚災は3年ということで終わりましたが、なんとか、あらゆる方法で、手段を使って、石伏橋の復旧を実現することを切に期待をして、力説をいたしました。町長の考え、萬代橋について。いつも、今回の3回目のあなと照らし合わせたあな、そっくりお渡ししたいような気持ちもありますけれども、まあ、行政と議会の中でやりとり、まあ、実施するのは、提案するのは町長、私どもは議決権しかないものですから、首突っ込みませんが、なんとかひとつ、早い時期に結論を出して、宮渕地区に説明できるような努力を切にお願いして、私の一般質問を終わりますが、この宮渕地区に考え、座談会あったのか、なかったのか、行ったのか、行かないのか、やらないのか、もあんでしょうが、そういう橋の話の要望・陳情は受けているかどうかということ町長に聞いて私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先般、6月の議会においても、この萬代橋については議員からおっし

やっていたことでもあります。また今般の答弁もこのようにならざるを得なかったということも、非常にまたあの、聞かれる議員にとってもふがいないというか、満足できないというか、そしてまあ、石伏の皆さん方にとっても、いろいろご不満も残るかなと十分理解はしております。本当にたしかに、いろいろ質問受けながら、今日に至ってまいりましたが、答弁という形になりますとこのようになってしまいますけれども、着々とこれあの、勿論、建設するということは前提としながら、そうしてそれを実現するための内部協議等々も、会社側のほうでもひとつひとつ進んでいることだけは間違いございません。先ほど答弁申し上げましたように、年度内にはその方向性もお示しできるのかなというところまで本当に、議員が何度も何度もおっしゃっていただけたけれども、この時点まで至ってしまったということは私のいろんな面での力不足ということもありますけれども、お互いの相手のあることの中で協議を進めながら今日に至ったということでございます。石伏の皆さん方にご不便をおかけしていることと同時に、併せて、今般この状況になっても、尚、あの景観がですね、非常に心痛む、あそこを通られる方、地元の方及び県外から、町外から来られる方にとっても、何だということの印象を与えてしまう。非常に残念なことでもあります。したがって、今、議員おっしゃっていただきましたことは含めてですね、先ほど申し上げたとおりでございますが、尚、一層それを意を体して、本当にあの、精一杯、一日も早い萬代橋の復旧に向けては努力をしてまいります。どうかご理解いただきたいと思っております。

○11番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後1時から再開しますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

福島・新潟豪雨、時効中断催告についてです。一つは、昨日の酒井議員の一般質問にもありましたように、町は本年7月に時効中断を目的に町民176人と企業5社から催告を郵送されました。催告については、昨日議論されましたので、町長はこの大災害を振り返り、何が催告ということの原因になったと思われますか、伺います。二つ目は、今後、年内にも損害賠償に移ると私は思いますが、町としてこうした時にどう対応されるのか伺います。

二つ目は、ふるさと納税で町を活性化すべきという提案を申し上げます。只見町の自然首都・只見応援基金がございますが、寄付状況はどのくらいでしょうか。二つ目には、寄付を基金としないで、ふるさと納税者にお礼として特産品を贈る町村が今大きな話題となっております。政府も手続きを簡単にしてメリットを大きくすると内閣は発表しております。只見町も長野県阿南町のように米を特典に地域を活性化させながら明るい話題を発信すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、質問申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 藤田議員にお答えいたします。

新潟・福島豪雨、時効中断催告についてであります。昨日、7番議員のご質問にもお答えしたとおりの状況であります。ご質問にあるとおり、時効の延長を目的として催告書を提出されたものと推測される場所ではありますが、その内容につきましては、今回の書面のみをもって、明確かつ正確に全容を把握できる状況に至っておらず、催告手続きをされた原因が何であるのかも明らかではありません。催告書提出から6ヶ月以内に、損害賠償手続きも含めた選択肢の中から何らかの行為が行われるものと推察されますが、その行為に応じて内容を精査させていただき、弁護士等、専門家の判断を仰ぎながら、慎重かつ適切に対処してまいりたいと考えております。

ふるさと納税で町を活性化すべき。この点につきましても項目ごとにお答えいたします。

一つ目の、自然首都・只見応援基金の寄付状況についてであります。平成25年度は48人の方から306万6,251円の寄付がございました。今年度は8月末現在、22人の

方から78万5,531円の寄付があります。なお平成20年度から平成25年度までの6年間の総額は4,494万5,178円となっております。

ふるさと納税での地域活性化についてであります。これまで本町は寄付をされる方の寄付に対する純粋なお気持ちを大切にしたいと考え、特典の質を競い合うような有り様とは一線を画してまいりました。しかし、とらえ方によっては地域活性化の好機と受けとめることができるという理解に至りました。したがって、今後は積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、本町のふるさと納税の仕組みは、郵送でのやりとりを原則としているため、時間と手間がかかっております。そこで、本年12月よりクレジット決済によるふるさと納税ができるよう作業を進めております。それに併せて特産品の検討をしてまいりたいと思っております。特にお米については最有力の特産品の候補と考えております。これから関係者等と協議をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それでは、最初の質問の新潟・福島豪雨について再質問をさせていただきます。

昨日、たしかに、酒井議員に質問された答えの中で私は思ったんですが、可能性はあるものの100パーセントとは言えないとか、あるいは全体像がわからなかったからなど、今日の答弁もほとんど同じ答弁であります。私から見ると、私はちょっとせっちな気性なんです。なんと悠長な対応だというふうに私は思います。滝ダム湛水開始についても、町長は議会に、そうしたことを報告されなかったように思います。私は今回のこの催告は、私としては町始まって以来の大事だと、大事というのは、おおごと、という意味ですが、だというふうに思っております。私はやはり、この催告があった段階で、報道した新聞を見ても、豪雨災害の損害賠償がおそらく年内にあるだろうと。何故、議会に催告が届いただけでもお話にならなかったのかなど。答弁にもありますように、当然こうした中には弁護士費用も当然に発生するというふうに私は思います。まあ、私らの、相談されなかった議会の、議員それぞれの皆さんもそうでしょうが、これはやはり、気分の良いものではないというふうに私は思います。何故その、そうした、議会に対してそういうお話を、これ、昨日の酒井議員の質問と全く同じなんです。されないのか。やはりそうしたことについて、まずあの、理由

を伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 今ほどのご質問でございますけれども、昨日お答えした内容と重複といたしますか、同じような内容になってしまうんですけれども、たしかにあの、藤田議員おっしゃるとおり、大きなこと、大事、と捉えておりまして、決して小さなことと捉えておりませんので、でありますからこそ慎重な取り扱いをさせていただいていると、そういった考えでございます。今回の催告書につきましては、催告書そのもので、その延長が確定をすると、時効の延長が確定をするといったものではなくて、その後、何らかの行為を行うための予備的な行為であるというようなこともございまして、そしてまたあの、今回の催告書の中身をもってして、全てがあきらかになっていないといったようなところもございまして、現段階でのそういった内容等につきまして、あきらかにするということは控えさせていただいていると、そういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 課長ね、あの、私は、なんで議会に一言でも、そうしたことがありましたということを、相談を兼ねてされないのかということをお伺いしました。小さなことと捉えていないとか、中身が全てあきらかになってないからといったようなことを私は聞いたのではなくて、なんで、その程度っていうか、やはり議会に相談されないということは、やはりそれほど大事と思われないのかなと。そしてあの、課長も新聞ご覧になったと思いますが、やはり新聞は、地方紙ですが、どちらも、やはり損害賠償を、要は想定しての催告だということを大きく書いてますよね。私はあの事実は、もう全然、私は変わらないんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、それはやはり、正しい中身が、この次の中身がないからやらないということなんですか。もう一回答弁してください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（馬場一義君） 今ほどお話しいただきましたように、たしかに新聞報道ではそういった書き方をされておられました。新聞報道がどういったその情報を得て報道をされたのか、私どもではわからないわけでありまして、あくまでもその催告書の内容をもってして判断するからには、断定できるというところには至っていないと、そういう判断もございましたので、慎重に取り扱いを行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 町長はどのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 基本的には今、課長が答弁したとおりであります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いくら、たしかに、このことについて聞いても、同じような言葉だと思うんですが、私はあの、ダムのことばかり言っているように思われるかもしれませんが、やはりあのですね、滝ダムが湛水開始した時も、私は、ここで一般質問の中で、なんで議会に報告されませんでしたということを言ったら、町長は、それまで及ばなかったといったような、大変あの、なんていいますか、意味をどういうふうにとっていかかわからないお話をいただきました。私はやはりあの、町長と議会が、もっとその、より近く、より、やはり、今後相談しなければどうしようもないものについては、やはり私はもうちょっとその、こういうのきたくらいの話は、やはり、それこそスピーディーに、議会に私は報告していただきたいなど。そして、やはり、当局と議会がもっとコミュニケーションがとれるようになっていきたいというふうに私は希望しております。

で、二つ目の質問に入りますが、私はあの、この催告の内容は、私は賠償、損害賠償が前提にしての催告だというふうに理解しておりますので、そういう理解のもとに質問しますので、申し訳ないですが、そういう角度でお聞きいただきたいというふうに思います。私も議会議員の一人として、やはり、反省することは反省しなきゃならないというふうに思います。今回の災害復旧とか、そういった9億円の、なんていいますか、配分とか、そういったことについて、具体的に、実質、不公平となり、被災者に不公平感が大変多いと。そうしたこととか、9億円の復興基金。そしてその予算執行。まあ逆になりますが、その要綱など、私たちは議会として認めてきたこと。これについては、私自身はやはり、振り返りまして反省すべきことだというふうに私は思っております。私は被災された住民に、不公平感の多い中で、議会のこの場で、町長に、家財の損失を、その他町長が必要と認める事項、これは要綱にございますが、に入れて、なんとか支援してほしいというふうに私は話をしましたが、そうしたことはできないということで全て断られました。で、あの時、今振り返って思うんですが、床上浸水の皆さんに対して、家財は何も、要は対象にしないという態度でなくて、やはりこの町長の特認事項を使っていただいて、私は1戸あたり100万でも、50万でも、支援されていただければ、私は不公平感は和らいで、こういったことになったか・ならない

かはわかりませんが、私は事態は変わっていたんじゃないかなというふうに、私は振り返って思います。町長はこのことについてどういうふうに思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この辺につきましては、基金については、今日に至るまで議論をしてきたところでございます。公平・不公平感も残っているというお話も聞いておりますし、そのことも、そういう形でいろんな心情が残っているということも、勿論これも理解しております。しかし、基金の執行につきましては、従来、その基金の性格上、生業上の、その条例に基づいた、決まりに基づいて、その範囲内で可能な限りの支援をするという、守らなければならない枠組みの中でやらせていただいたということでございます。いろいろと課題が残っていることも、そういったことの延長での、またひとつ、こういった催告ということに繋がっているんだろうなということもわかったうえで、しかし、取り組みについては、それは議員のおっしゃるような、公平・不公平感ということについての捉え方は、ここの捉え方はいろいろと、その捉え方の理解は、埋まるか・埋まらないかはわかりませんが、その公平・不公平感は、私は、これは捉え方ではありますが、決してそういったことの、客観的にそういうことだということでは私は理解はしておりません。決められたひとつの枠組みの中で、それを十分踏まえてやってきたということ。それから、もう一つの、動産、家財や家具に対しての、ものに対しての町長の特認事項ということでありましたが、この点につきましては、なんとんでもこの町長の特認には及ばない範囲だということと理解をして執行をさせていただいたということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 特認事項がこういう動産、不動産には及ばないという判断でやられたということなんですが、私もあの、そういうその、言い方といいますか、そういうその、捉え方ではいろいろあります。やはりあの、例えば克雪事業について捉えてもらった。私はですね、克雪事業は、私は要綱上、んー、なんて思うんですが、町長が必要と認める形でやっていただいたということは、私は良かったなというふうに、逆に私は思います。ですから、私あの、まあ、なんていうか、町民の方々がそれぞれ良くなったということには、私はとやかくは申し上げない考えです。ですが、やはり、私はこの被災した中で、町営住宅に住んでおられる方々、あの方々が、要は、サイレンも満足に聞こえない中で、2階に、1階がだめだろうから2階に家財を上げて、2階の家財も全部だめになっちゃったと。で、詳しくは聞

いておりませんが、そうした方々への補償、支援ですか、そうしたものが80万程度だったといったようなことを聞いて、私はやはり、私自身も反省しなきゃならないし、これは、私はあの、議員になって一番大きな反省だなというふうに思っております。ただ、こうして町長と、私はこう思う、町長はこう思うって、やりあってもこれ、致し方ないんですが、ただ、そういうふうに考えていることだけはおわかりいただきたいなというふうに思って、次の質問に移ります。

まあ、催告を送られた相手の一つである福島県は、9月の10日に、只見川圏域河川整備計画変更案を発表されました。これはあの、只見地区について限って言えば、只見から叶津の、皆さんが本当に心配している河川の掘削。そして築堤。これ、堤防を高くすると。そして中島の撤去といったようなもの。これはあの、町民の皆さん、特に被災した皆さんは、このことについては多くの住民要望がありました。そうしたことに、この変更計画でそうしたことをやると。まあ30年の中なんですけど、やるということをその計画に盛り込んでいただきました。本当にこれについては、町長もこうしたことに尽力していただいたんだと思って私は感謝申し上げたいというふうに思います。で、同じく催告の相手である電発も、いろんなご議論はございますが、年間10万トンの堆砂除去を計画して、それをマスコミに発表して、要はやると。ですから、催告の相手である福島県、国も一緒ですよ。そして電発。この3者についてはこうした動きで、やはり、自分たちはまずかったところをこういうふうに改正するというふうに言っておられます。で、こうした中で、町の今後の対応は注目されると思います。そういうことから私は、今回の事態をここできちんとリセットして、町長はこの議会終わったらすぐにでも、やはり、そうしたことを正式に議会に報告して、今から対応の準備をすることが私は必要だというふうに思います。総務課長はわからないと言われるんですが、私は、やはり、万が一にも催告に続くものが賠償請求であっても、私はこのことが町長一人の責任だということは、私は考えておりません。勿論、責任はありますが、町と議会、一体になって難局にあたらなければならない事態が、私の推定では年内に発生するんじゃないかというふうに私は思います。私は議員の一人として、こうした只見町始まって以来の難問に、やはりカウントダウンのような形であたらなきゃならない、そういうふうに思っておりますので、私は町と一体になって、只見町始まって以来の難問にあたっていく、そういう考えでおります。町長はそういう私の考えを聞いて、どういうふうにお考えなのか、簡単で結構ですから、お答えいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど答弁で申し上げましたとおり、この次、催告書を出された方々が、またいろいろ心配される事態としての次の具体的な行動に移された時には、当然、これは議会と町が一緒になって、その対応はめぐっていかなくちゃいけないというふうに思っております。当然これは当局だけで対応できることではございませんから。そして勿論、専門家の方々の意見も聞かなくちゃいけないし。ただ、今、この時点の流れの中で、とりあえずといったら変な表現ですけれども、今の段階では、そういう決めや、いろんな、将来に対する対応の仕方も、今、議員の立場から心配されてご意見されたというふうに受け止めておりますけれども、その動きの流れの中で明解になった、具体的に明解になった流れの中で十分ご相談させていただくということでご理解いただければなど。またそうしなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、昨日ですね、質問された酒井議員も質問の中で申しておられました。連絡っていうか、そういったものが届いたとただけでも、やはりすべきだろうと。私も酒井議員とこの点は同じように考えております。12人中の2人の議員がこの点については考えが同じだと。それまで申し上げても、町長はやはり、今お話あったように、そういうものがきた時は、当然、議会と町が一体となってあたらなければならないと。ざけた言葉でいいますと、私らとしては、私らはいったい何なんだと。そういう状態になってから、そういう事態になってから言われるのかなというふうに思うんですが、もう一回だけ、町長、このことについて。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 大変な問題であると同時に、冷静に受け止めさせていただいて対応することが大事だというふうに思っております。その時点での報告ということに関しましては、それはやはり報告すべき事だったのかなというふうに思いながらも、あの時点での相談といった形で、特段まずもって、我々は右往左往すべき段階ではないというのが私の考えでございました。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 決して、町長、私はあの、右往左往してくれなんて申し上げておりません。やはりあの、なんていいますか、町長から議長に節度ある形で、こういうものが届い

たと、中身はわかんないし、いずれわかった段階ではすぐ報告しますというふうに言っていたただけでも私は、やはりそういう形で、町と議会がいくべきじゃないかなというふうに思っております。

そんなことを申し上げまして、時間もおしておりますので、ふるさと納税のほうに移らせていただきます。大変あの、なんていいますか、応援基金、去年は300万。で、今年は22人の方から78万5,000円いただきました。本当に貴重な基金だと思います。それで、2番目のふるさと納税を取り入れるかどうかといったことに関しては、やはり、町長も、ふるさと納税の理解が一線を画してきたということで、これから先は取り組むといったような、大変あの、前向きな答弁をいただきまして本当に良かったなというふうに私は思います。で、これから、私のことですから、提案も含めてお話したいなと思うんですが、この担当の課はどこの課でしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） この寄付金、ふるさと納税といいますが、寄付金を受け入れるという窓口は現在、総合政策課になっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 総合政策課だというふうなお答えでした。で、ですね、私、これ、ふるさと納税について、随分まあ、いろんなことを調べてみました。これはやはりあの、なんていいますか、考えによれば、まちづくりっていうか、そして、もう一つの考え方によれば、うちのほうの特産品をどうやって全国に売るといったようなこともあります。ただ受入れが、担当課が、といったような話でなくて、私はそういうその、どうやったら只見を全国の人にわかっていただけるかといったようなことをやっていただく課が総合政策課だという理解のもとに質問といえますか、お話を進めていただきたいと思います。で、ふるさと納税、私もいろいろ勉強しました。平成8年にスタートしたと。で、出身地以外にも納税できると。納税でなくて、実質、寄付だと。確定申告で控除できる。そして、これは、現在の官房長官である菅官房長官ですか、の発想だと。で、税を首都圏から地方へ税収移転の表現もあると。アベノミクスによりまして、要は確定申告を不用にしたいと。控除の上限を2倍にしたいといったような大きなことを自民党は今考えているようでございます。益々、私は魅力がアップするのかなというふうに思いました。で、今、全国では932の自治体を実施していると。で、つい最近、湯川村の米を60キロ贈るといったようなのが福島民報で紹介されました。

で、民報によりますと、やはり、寄付を模様替えされたと。そしてまあ、村の中の、米を中心とした、要は特産品を贈るというふうにチェンジされたと。で、これはですね、私、その前に見た長野県の阿南町っていうんでしょうか、これのまるっきり湯川村は丸写しの方法でした。で、元祖といますか、米の元祖はやはり、長野県の阿南町かなというふうに思います。阿南町は、やはりあの、全国から2,517件の申し込みがあったと。で、5,553万円。町内より60キロを1万7,000円で買ったと。で、町の第三セクターがそれを、全部その仕事を受けまして、ここは特徴的には、毎月10キロずつ白米にして送っているといったようなことも魅力の一つだというふうに言われております。で、全国からそうして申し込みがあって、米が在庫尽きたといったようなこともありました。で、阿南町の町長がコメントされておりましたが、これは町長の予算査定の席上で飛び出した政策だと。で、その寄付金をもらうときに、只見もたしか同じだと思うんですが、基金に入れようという、その予算査定の時に、これ、その基金に入れねえで、町の中で農家の方が喜ぶ政策をやりてえだかなと。で、町さは残んなくてもいいという話をこの時町長がされて今の政策になったということです。で、山形県の天童市でも今年の7月に1億円を突破したと。50種類のプレゼントで、喜多方とか、そうしたところも、大変あの、今、地域振興にこの制度を使っていると。で、例えば只見町でも5,000万、その基金で入れば、5,000万の農業予算を使ったといったようなことと私は同じじゃないかなと。それよりも何よりも、そうしたふるさと納税のお客様とこの町が、いや、米を贈った、いや、湯ら里に泊まったとか、いろんな形でお付き合いになる、そういうメリットも私は多いというふうに思っております。今、総合政策課のほうで検討されるということなんですが、こうした全国の事例を見て、只見町としてどういうその、対応をされるのか。日程的なこと含めて、ちょっとでも教えていただければありがたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 日程的なことというふうに今聞いていただきました。まずあの、現在のふるさと納税といますか、基金の受け入れる段階は行ったり来たりで4回、往復2回あります。寄付をしたいんだという申込書を出す。あと役場からその振替の用紙を送る。そして寄付金をいただく。そして領収書と町長名の御礼状を出すということで4回、往復2回があります。これをもう少し簡便にできないかということで、今回の一般会計補正予算のほうに予算をお願いしてありますが、クレジット決済の導入ということをお願いしています。

会計管理費のほうでお願いしています。そうするとあの、申し込みと寄付金の納付が一度で済みます。そうすると町からは礼状と領収書を出すということで往復1回で済むということでございます。これ現在、手続き進めてますので、このサービス開始が現在12月上旬、できれば1日からということで、現在そのサービスをするべく、手続きを進めております。そして、併せて、現在、ふるさとチョイスというサイトがございます。ふるさとチョイスのサイトに只見町のページを作成して、現在も只見町出てきますが、検索すると。何も商品ありませんというふうに出てきます。簡単にいうと。ですからそれを今、議員おっしゃったように、阿南町ですか、岐阜県の阿南町、おっしゃるようなことも承知してます。湯川村さん、おっしゃるとおりです。ですから、あんまり一度にハードルを高くしてしまうと、お米ですといろんな、その供米であったり、いろんな、もう、すでに来年の作付けの予約も、もうすでに米については終わってますから、やっぱりその辺は関係者が困らないような形で、例えばお米にする場合ですが。それ以外もいろいろあると思いますが、やっぱり、そういった関係機関との調整、よく打ち合わせをしたうえで、どこからできるかということを協議しながら、町長の答弁のとおりですが、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。そのような形で進めていただきたいなというふうに思います。で、私は、やはりあの、私なりに、どういう考え方で進めたらいいかなというふうに考えてみました。で、ですね、提案なんで、ちょっとだけ時間をいただいて提案してみたいと思います。やはりあの、メインのタイトルは、3万円で米1俵と。月1回精米して送りますよといったようなことが私は一番良いんでないかなと。ですから、阿南町も、湯川村も、米が足りなくなりそうだといいような中で、私の調べた情報では、阿南はもうだめだといったようなこともございました。この米っていうのは、私はやっぱりメインに据えるべきかなと。で、只見町がこういったことに取り組むメリットを考えてみました。で、只見町は、先ほどらいもお話ありました、過疎であります。毎年今でも、高校生がほとんどが町外に出てしまう。そして、人口がどんどん減ると。裏を返せば、都会に行ってる人が多いと。で、そうした人に呼び掛けすることも手法としてはあるのかなと。で、二つ目はダム建設の歴史がございます。戦後のダム建設。要は戦後、復興に役立ったと。で、全国から働く人が只見に来て、只見は全体的にはやはり有名な町だと。で、本年6月には皆様の努力によりまして、ユネスコエコパークの登録になったと。自然がいっぱい。そうした只見の知

名度はアップされていると。で、私、ここも強調したいんですが、やっぱり米がうまいですよ。で、農業振興の中でやはり私はもっと、このうまい米を、うまい状態で、送れるような仕組みがあったらなというふうに思います。隣におります中野議員も米作っておりますが、今年は農協系統とか、そういう農業新聞系統には、やはり米が安くなると。ひょっとしたら1万円割ると。1俵ですよ。ですから、こうしたときに、こういったことを打つということは、只見の農業政策としては私は素晴らしい政策になるんじゃないかなというふうに思います。まあ、そうでなくても、まあ、TPPで米が安くなるとき、米を高値で買えるシステムが町内にも誕生できるのであれば、大変いいのかなと。で、納税者からみますと、3万円寄付して、要は、要は2,000円の負担。そして、米1俵が60キロ。ですから、ちょっとこの辺りは私も町長と同じように、どうもシステム的に、いまひとつなんですけど、ただ、仕方ないんです。米1俵を2,000円で買えるといったようなシステムでございます。で、その米を振興公社とか、湯ら里とか、そういったところが毎月10キロずつ精米して、都会のこの納税者に送れるようなシステム。そうしたことができればなというふうに思います。やはり町と納税者とのコミュニケーションが、これはほかの産品に交流拡大できるということ。そして、なんといっても、明るい話題がこのふるさと納税でできるんでないかなと私も期待をしておりますし、是非あの、みんなで只見町を、そうした意味でPRしていければなというふうに思います。で、町として、売れるもの、これは先ほどらい、総務課長も米と。で、そして私は、湯ら里の宿泊券とか、南郷トマトとか、只見の名産であるイワナとか、あるいは恵みの森の案内、分校宿泊、田子倉湖のモーターボート遊覧など、私はあの、いっぱい、只見として、こういう角度で売れば、売れるものはあるというふうに考えております。で、よくあの、大塚議員は、何をするにもやはり目標値が必要だというふうにおっしゃいます。私もそうした考えは大好きです。で、私は是非、総合政策課長がこれから、そういう設定をされる中で、少なくとも5,000万くらいはこうしたふるさと納税で集めるという目標を設定していただきたいなというふうに思います。で、町のお米ですね、自家保有米も、2万4,300袋、これ30キロ換算ですが、要はそれだけのお米が、農協さんにも、米屋さんにもいかないう米があるということで、私はあの、大変、こうした米を換金しながら、いろんな良いことがいっぱいある制度を是非、早急に取り組んでいただきたいなというふうに思います。私としてはやはり、この事業は、やはり大変な、やるとなれば、やはり大変な事業だと思います。ですが、やればやっただけのリターンはあるというふうに思います。で、

やる母体なんです、町の第三セクター、振興公社とか、湯ら里とか、そうしたところに、3万円入れば経費は十分に私はできると思います。そうしたことで米の買い入れから、毎月の発送とか、特産品をチョイスするとか、そうしたお客様のメンテナンスを考えられて、是非、成功させていただきたいなど。私も及ばずながら、お客様の紹介とか、そうしたことに私も本気になってやりたいというふうに考えております。

まあ他愛もない提案ですが、総務課長、これから、ごめんなさい、総合政策課長、これからこうしたことを具体的に、役場の職員集めて検討されたり、ほかの業者さんとの検討とかいろいろあると思いますが、私の提案について、一言だけコメントいただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 非常に貴重なご提案だというふうに受け止めさせていただいております。数値目標ということも大変大事だとは思いますが、現在のところ、今の段階で数値を申し上げることは、なかなかできませんので、そういった姿勢で、今いただいたご提案を真摯に受け止めまして、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。

それである、今日の回答書にあったように、やはり町長も、この特典の質を争うような在り様とは、ということで、どうも私もこのことを、なんていうか、えげつないような政策といえば語弊もありますが、それで、ちょっと取り組んだ時に警戒しました。ですが、総務省が、自治体にアンケートをやったと。で、それが日経新聞に載っておりました。この特産品を贈るということについて、あなたの町ではどういうふうにお考えですかということに、答えた答えが、特に問題なしが55パーセント。問題あるが、自治体の良識に任せるべきだと。これが23パーセント。積極的に実施すべきが13パーセント。問題があるので規制すべしというのが1パーセントでした。ですから、只見町もこうした中で、こういう制度が具体的にあって、今、全国で900もの町村が取り組んで、相当の町村が成功しているということなんで、是非これを成功に向けてスタートされるようお願い申し上げまして、私の一般質問、ご提案を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 最後のあの、ふるさと納税に関しましては、いろいろご提案ありがと

うございました。私も実はふるさと納税のひとつの制度の理解が、冒頭、答弁で申し上げましたとおり、捉え方が非常に控えめな捉え方をさせていただいた経過がございます。いわゆるあの、先走りといいますか、先物勝ちなやり方というのはいずれ破たんする的な、そういう思いがあって、今回は総務省がきちんとした、町民税及び所得税の一定割合をたぶん1パーセントということで、また今般、納税額のほうも6万円に上げたというような、いわゆる制度的にきちんと総務省が位置付けた中であるならば、やはりこれは活用しない手はないと。そうしないこと自体が今は疎まれるというか、ちょっと問題かなという、そういう認識になっております。今ご提案いただいたことを踏まえながら、また尚一層、幅広く、只見町のふるさとチョイスのことをどういうふうにメニュー化していくか、そんなことを含めて検討させていただきたいというふうに思います。

○2番（藤田 力君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、1番、中野大徳君の一般質問を許可します。

1番、中野大徳君。

〔1番 中野大徳君 登壇〕

○1番（中野大徳君） それでは一般質問をさせていただきます。

質問事項として、1、只見町の産業支援策についてでございます。趣旨としまして、新潟・福島豪雨から3年が過ぎ、被害を受けた地域は川幅を広げる工事や堤防の嵩上げ等実施しております。また、県の河川整備計画が示されたことで大きな重機等が河川内で作業している光景が見受けられており、公共土木工事が盛んに行われております。しかし、町の産業の根幹である第一次産業、いわゆる農林漁業に対する町の支援策が置き去りにされていると考えられることから次の点についてお伺いいたします。1としまして、エコパーク認定を受けましたが、町の産物であるゼンマイ、キノコ、米はいまだ福島第一原発の事故により被害を被り続けることが予想されます。このことに対する支援策をお伺いします。

2番目としまして、集会施設の開放的な利用促進について。各集落に町で整備した集会施設がございます。しかしながら、中には利用頻度が低く、有効に活用されていない施設も見受けられます。町は開放的に利用促進策を促すべきと考えますが、町の考えをお伺いします。

1としまして、集落の特性を活かした利用促進策を提供すべきと思うが、考えはございます

か、お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 中野議員にお答えいたします。

町の産業支援策についてであります。福島第一原子力発電所の事故による風評により、緊急時モニタリング検査などの放射性物質検査において安全性が客観的に示されているゼンマイや米にもいわゆる風評被害が及んでおります。放射性物質に関する風評については、モニタリング検査等の結果など客観的な検査結果により、町の製品の安全性を地道に訴え続けることが風評対策につながるものと考えておりますので、町のホームページ等で正確な情報を提供するなど情報発信による支援を継続していきたいと考えております。野生キノコについては、残念ながら昨年9月に野生キノコ45品目が出荷制限の対象となり、出荷制限は現在も継続しているところですが、今年から出荷制限の解除のルールが変更され、品目ごとの解除が可能となりました。野生キノコについてはできるだけ早く出荷制限解除がなされるよう、モニタリング調査の体制を整えたりして現在町ができることの支援策を考えております。

次に、集会施設の開放的な利用促進についてであります。只見町には現在、集会施設が32箇所設置されております。各集会施設の利用状況・利用頻度については把握しておりませんが、町では区からの要望を受けて、集会施設がより利用しやすいように改修工事や備品の更新をおこなうと共に、防災用無線LANネットワーク整備事業等により防災拠点としての整備を進めているところであります。また、本年度からは只見町集落運営支援交付金事業により、各集落の施設の管理、運営及び行事等の実施について支援し集落活性化に努めております。ソフト面では保健福祉課によるいきいきふれあい教室やおたっしや教室を集落で開催し、健康教室を中心とした集いの場の提供を行っております。このように行政が集落に出向いて健康教室や講座を実施することにより、集会施設の利用促進が図られることから、今後とも住民に身近な集会施設に出向き、集落や各種団体等の研修や集会に役立つ講座や教室等を開催し活性化に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） まず産業支援策ということで、まああまり、ちょっと漠然とした内容で、申し訳なかったですけども、例えば、キノコ、ゼンマイ、いわゆる山菜ですね、特にゼ

ンマイなどは、このエコパークに認定されて、そこで暮らしてきた人の生活とかでよく写真なんか使われていますけども、このままでいくと、このゼンマイというのは、もう何年かすると、例えば只見町のその歴史の産物になってしまうのではないかなと。この風評被害は、たぶん、これからも半永久的に続きますし、現在、このゼンマイで生計を立てている人は、もうほとんどいない状況にあります。これを只見の、例えば産物として、特産品として、守る考えがあるのかどうか、まずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 今、ご質問ありましたゼンマイについてでございますけども、現在の状況については、議員おっしゃったとおりの状況かなというふうには認識しております。それで、今後の考え方ということになりますけれども、今おっしゃったとおりですね、エコパークの関連ということで、やはりあの、只見のこれまでの伝統産品ということでまず挙がるのが、その山菜類、ゼンマイをはじめとした山菜類というふうに考えておりますので、エコパークに登録になったということを含めまして、その辺の山菜類の振興についてはですね、町としても積極的に、今後、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） まあ、伝統産品として守るよう取り組んでいかれるというお返事ありがとうございました。まあ、只見の産物はこの三つだけではないんですが、これからもし、この産品を守っていくという考えであれば、今、実際にやっつけらっしゃる方も、例えばその、根っこを残すとか、そういった努力はされると思うんですが、町にそういう考えがなければ、もうこのまま、もうやめてしまうという考えの方もいらっしゃいます。そうであればやっぱり、町がそういう考えであれば、ある程度のその支援策を打たないと、もう耐えきれなくなってしまうということになります。

米についてお伺いします。今の藤田議員の質問にもありましたけども、課長、今年の概算金、おいくらでしたっけ。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） ちょっと記憶が正確ではございませんが、たしか1俵1万1,000円というふうに記憶しております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 今年の概算金が全国出揃いました。一部銘柄を除き、1俵1万円を割り込んでおります。一部銘柄というのは新潟県産のコシヒカリでございます。これは、ほとんどの稲作農家が耳を疑いました。これは全国の朝日新聞の一面にも、こういった記事は出ております。これほど採算ベースを割り込む価格はこれまでになくて、農家が稲作を続けることは不可能と言えとはっきり書かれております。タイトルが、採算割れの概算金。稲作継続できぬおそれも、というタイトルでございます。只見は会津産のコシヒカリが大体8割を占めておりますが、これは全国2位のレベルでございます、新潟県産に続く高値、高値といえますか、ちょうど1俵1万円でございます。これが今年の会津産のコシヒカリの概算金であります。つまり、一袋5,000円です。1俵ということは。これは、ここ10数年らい、私は去年が最底値かなと勝手に一人で思っておりましたが、今年が、本当にもう、これ以上、稲作農家を続けていくかどうか、判断を迫られるのではないかなという値段でございます。しかし、今、町の方向は、エコパーク景気もありまして、なんとか産品を作ろう。そして、景色も良くしていこうということで、みんな一生懸命頑張っておりますが、ちょっとこれは出鼻を挫かれたような気がして、本当に残念でなりません。たしかに経済事情、国の事情、様々な事情はありますけども、今、それこそ、できる方策として、例えば、今、藤田議員がおっしゃったようにふるさと納税もございましょうし、私は取り組みによっては、これはまさに打破していけるのではないかなと自分では思っているんですが、いるんですが、実は外部からみますと、このままやって大丈夫なのと、言われることもあります。だから、じゃあ、別な仕事に早く切り替えたほうがいいんじゃないかねえのとかいう人もいますけども、でもこれは、僕はやっていけると思っているんですよ。この値段でも。それは、方法はいろいろあります。これは、やっぱり、おっしゃったように、第一の産品と、先ほどの質問の回答にもあるわけですから、そう考えていらっしゃるんであれば、私は、それこそ、まあ、雪を利用した雪室倉庫でもよろしいでしょうし、米粉にする方法もあるでしょう。例えばほかの、湯川町のようなことも大事ですが、これを最初にやると、どうのこうのという様々なご意見もありますが、町は、日本で7番目に今度なったわけですから、最初の取り組みをやっぱり只見町はやるべきだと思うんです。ほかの町の良いと思ったこと、それも、どんどん、良いと思うことは真似していただいて結構だと思うんですが、これからは、それよりも、只見町の取り組みが、みんなが見ているわけですから、注目されているわけですから、それをやるのがやっぱり今だと思うんです。6月に、私たぶん同じような質問をさせていただきました。

で、今回の補正予算、残念ながら農林振興費の補正はほとんどない、ゼロと言って近い。これでは、只見が産業に取り組んでいるとか、そういった姿勢が外部から見えないと言われても、しょうがないのではないかなと、非常に残念でなりません。なんとか、まあ、12月、今年度中ですね、これ、これから稲刈りが始まりますと、これ、全国的な、僕は話題になってくると思うんで、これほどの落ち込みは今までなかったものですから、今、こうやって打ち出されても、まだピンとはきませんが、本当に、この、今まで只見の歴史をつくってきたその稲作文化が、なんとなくこう、終わりを告げるような格好にならなければいいなど。そして今、先ほど申し上げましたように、大変な重機が動いてますから、これ、あと1・2年でパタッとなった時に、あれ、産業が何もなくなっちゃうと。本当に静かに、3年前はエコパークのあれもあったよなど。今がやっぱり旬なわけですから、今打ち出せば、これは、マスコミだって、エコパークの只見町はこういう取り組みをしていると、一番に取り上げてもらえるくらいのチャンスだと思いますから、是非、農林振興課長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（二階堂一広君） 米の件につきましては、今お話があったとおり、米価、概算金がかなり下がっているという状況もございまして、何らかの支援も必要な部分になってくるのかなというふうには思っております。あと、今後のですね、只見町の農業について、それをまあ、維持していくためにどのような方法が取れるかという部分についてでございますけれども、お話にあったような部分について、全国どこでもやってない部分、どのような支援策が取れるかという部分については、今後検討させていただきたいと思っておりますけれども、そのような方向で、年度内というお話はございましたが、年度内に新しい支援策がどのようにできるかというのは、真剣に検討させていただいて、支援策のほうを考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 隣の金山町さんでは、例えばフリーズドライの機械を導入なさって、要するに野菜をフリーズドライして産品を産もうとか、金山かぼちゃとか、取り組んでいる状況もございます。ただ、今までの考えですと、例えば機械とか、そういったものに補助金を出すと、そういった、まあ政策といいますか、多かったように思います。今もございません。そして、例えばこの雪の深い町で、今度の除雪の支援制度もあります。それは除雪機に支援したり、集落に買って、まあ県の制度ではありましたけれども、そういう思い切った制度

を打ち出していかないと、やっぱり人も少なくなってきたり、昔と違って人出もありませんので、もう、やっぱり、機械に頼るしかないんですね。それ買って与えることが、なんか昔は悪いように、ような感じでしたが、今はそうではないと思うんです。実際、仕事をする人には除雪機械を買ったりしているわけですから。それは、もうしょうがないことだと思うんですよね。だから、そういった思い切った政策もこれからは必要になってくるのではないかなと僕は考えます。まして、これが、今度、今やっている人が、これが本当に合わなくなれば、人間、馬鹿じゃありませんから、今度、機械の莫大な投資はしません。で、自然とほかの産業に移っていく、これが世の中の常だと思っております。ですから、是非、そうならないように、守るものは守ると。これは本気になって、農林振興課長、ひとつ、知恵を絞ってですね、我々、実際やっている人も考えているわけですから、一緒になって相談に乗っていただいて、支援策を出していただきたいなと考えております。

それから、2番目の集会施設の開放的な利用促進ということでお伺いします。この集会施設というのは非常にこの地域性がある施設でございまして、非常によく利用されている集会施設もございます。それから、地域によっては、もう年に数回がいいとこだというところもございます。これは、例えば端から申せば、例えば塩沢なんかは山菜祭り、そしてまた元の学校の跡地もありますから、そういった有効に利用したり、それから蒲生でいえば山開き、そういったものに有効に利用したりしております。小川、ご存じのとおりでございます。で、これからの集会施設というのは、そういったその地域性というのが非常に濃く出る施設でありますので、例えば、今取り組んでおられる、農家民泊などをその集落で受け入れるとか、受け入れる体制があってもいいんじゃないかなと。例えばあの、5・6人家に入れるのは大変だけでも、集会施設で、二人で相談、例えば集落の人が相談して、じゃあ5人請け負おうじゃないとか、そういった使い方もあっていいのかなと。そして、例えば入叶津の集会所。あそこはこの前、私どものところに座談会に町長おいでいただきました。その時、意見が出たのは、登山口にトイレがほしいというような意見もあったかと思えます。でも、今ないとなれば、例えばあそこを登山者がいる時は開放して、トイレなんかはもう、自由に使ってもらって、そして対応できるような方法も、その集落の考えによってはできると思うんですよね。でも、それはなかなかこの集落で気づかないことってありますから、そういったことは、やっぱりその、少しく、行政にヒントをもらわないと、ああそういう使い方もできるんだなという場合もありますので、そういったアドバイスのところが僕は必要なのかなと思っ

ております。これは、ここに書いてありますが、例えば行政が集落に向いて、健康教室や講座を実施することにより、ということのほかにはですね、そういった利用の促進策といえますか、そういったものも是非出向いて検討していただきたいなど、そういうふうに思います。それから、この地域性の高い集会施設を、これから、例えば、老朽化がきて改修しなきゃならない、建て直さなければならないというところはかなり出てくるように見受けられます。で、その時にですね、やっぱりその、ひとつの杓子定規で建てるのではなくて、これからの、ちょっとあの、集会施設用地の取得要綱というものを読ませていただいたんですけども、ちょっと今の時代にそぐわないような要綱でございますので、これをですね、もうちょっと見直してもらって、使い勝手の良いといえますか、そういった要綱に直していただきたいというふうに思います。具体的に申し上げます。資料でございます。資料、ちょっと配ってください。

〔資料配付〕

- 1番（中野大徳君） 集会施設用地取得要綱。目的があつて、第3条ですね、面積の限度は300平方メートルまたは建築建坪面積の3倍に相当する面積のいずれか多い面積を限度とすると。これは面積要件は、別に、いいんですが、300平方メートルまたは建築建坪面積の2.5倍に相当するいずれか多い面積を限度とするということになってるんです。で、この今配ったものを現行制度で見させていただきますと、100平米のを建てた場合に、300平米の大体の縮図でございますが、18.7かける16で299.いくつになると思うんですが、この面積しか今の制度だと集会施設を造ることができない。乗用車でいうと5台分のスペースしか、この幅で考えるととれない。今、昔と違いまして車で来る。それから、集会施設はこれから避難所としての役割ももたせると。大水で避難する時は普通は自分の乗用車持ってきます。避難所に。避難するところにもってきます。となると、駐車場を考えた場合に、あまりにもちょっと狭いのではないかなという気がします。で、この上の図ですと、3メートルの横幅しか、軒下からとれないということになりますと、これ、この地域で除雪を考えた場合、例えば平屋建てを建てた場合には、重機を入れた時に非常に除雪がしづらいという、現行の制度ですとなってしまう。見直し案として最低でもこの400平米ないと、これからの雪とか、それから避難施設を考えた場合に、この敷地面積は必要、最低必要なのではないかなというふうに考えます。これは、何故これ、300坪か、その根拠は僕はわかりませんが、だいたい古い集会施設の制度でありましようから、たぶん、人力で皆さんが、集

落の人が、冬、何日か出て、つかえないように排除してたというような時代のものかなと想像されますが、課長、これ、見直すようなお考えはございませんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 今現在は、平成18年から指定管理者制度ということで、主に各区長さんをお願いを、維持管理をお願いをしておるところでございます。まあ、その中にも、集会施設の良い維持管理をお願いしますということで、今現在、そのように皆さんの協力をいただきながら管理をしていただいております。まあ、ご存じのように、条例につきましては、主に300平米。建坪の3倍ということで行っております。まあ、敷地及び建物の遍歴につきましては、建物につきましては、その集落の世帯数かける2平米、プラス余裕100平米ということでありましたが、ゆったりトイレということで、今、車いす等の対応で4平米を付加をしたものを基準としておりますので、決して杓子定規に昔からしているものではございません。今、提案のございました敷地でございますが、この駐車場5台と書いてありますけども、通常集落の会合等につきましては、歩いてくる方もおられますし、若干遠い方は車で来られる。その周辺の町道に止めておられたりということがございます。駐車場はそのようにして使っていただくのがいいのかなというふうに思いますが、この除雪幅を取れということだと思いますが、これも、今ほど申しあげましたように、ゆったりトイレの4平米分、そして除雪幅の何平米かを、目的に応じた面積の取り方がいいのではないかとご提案だというふうに受け止めております。現在、集落の周辺では300平米の周辺、畑とか、空き地とかございますが、この中での周辺の持ち主のご協力を得ながらやっております。この四隅が全部ビル群に覆われておるからできないというものではございませんが、まあ周辺の敷地の方々のご協力、これが一番の冬場の除雪、そして堆雪場所の創設かなというふうには思っております。しかしながら、まあ、人の土地を使ってということを前提にするのはいかがなものかなというふうにも思いますので、検討してみたいと、みたいという消極的だと言われるので、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） やっぱこれ、本当にその地域によって違いまして、例えば蒲生の例出しますけども、あそこは駐車場なかったんですね。それで、蒲生の方が、寄付なさったんです。あの国道前を。それは登山口、蒲生の登山に、登山者が来るので、駐車場が狭いだろ

うということで町に寄付なさって駐車場を整備していただきました。まあ、国道は挟んでおりますけども、今大変によく利用されているなど。それから塩沢はご存じのように小学校の跡地でございますから、分校の跡地でございますから、元々の校庭があつて、ああいうふうにご利用できていると。これから、建て直していった時に、そういった条件の良いところばかりではないと思うんですよ。八木沢には避難所ができました。でも、あそこ、いざとなれば、みんな車で今度、避難します。この前、健診ありましたけども、やっぱりちょっと駐車場狭いのかなと、みんなが感じました。外構工事が終わってなかったというせいもありますけども。ですからこれは、別に見直しておいて悪いことは何もないと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 参考にさせていただきたいというふうに思いますが、駐車場の件ではございますが、非常に難しいなという面もございます。それは全世帯とか、あと何台だとかの想定はございますけども、駐車場の件につきましては、その中での、例えばこの400がありますれば、除雪隊以外の部分につきましてはこのようなこと。そしてあと、周辺の町道等には止めていただきたいこともございます。それが、駐車場を全て、1件1件のものを用意しろと言われるのは、非常に難しいことがございますので、目的、ひとつの目的に応じたその敷地のあり方というのは検討に値するというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） これはあの、中心部から離れば離れるほど、その集会施設というのは、これから、これから益々大事になってくるのかなと、そういう思いでおります。これは、今、段々、例えば、一人暮らしのおばあちゃんとか、そういった方が本当に増えてきまして、たまに、それはよく、元気にしているかどうか顔出すんですが、足が達者なうちは、必ずどこかにこう、お茶に行かれるというか、そういったことがですね、例えばこういった集会施設なんかを利用できれば、本当にそれはまあ、良いことなのかと、そういうふうに感じたりもしておりますので、是非、その将来の集会施設をこれから改修するようなことがまだまだこれから将来出てくるときには、そういった地域の地域性ですか、そういったものを是非考慮していただいて、使いやすい集会施設にさせていただきたいなと思ったものですから、こういったご提案をさせていただきました。

先ほどの、その支援策ですか、集会施設のほうはこれで終わりますけども、先ほどの産業

の支援策につきましては、やはり、スピード性を持ってといいますか、取り組んでいただきたいなと言申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 集会施設につきましては、いろいろご提案をいただいたものを踏まえて、担当課のほうで受け止めさせていただくというような答弁になりましたが、産業振興につきましては、議員おっしゃったように、非常に農業関係、厳しい環境が出てまいりました。やっぱり施策も、たしかにまあ、今般、9月会議における、当初含めてですけれども、農業振興関係の予算には議員としては物足りないというか、不満もたくさんあるかと思えますけれども、それぞれの各分野において、時代の流れに応じて、従来の補助金であったり、交付金であったりという考え方が、やっぱりあの、考え直していかなきゃいけない時代、時代というか、この地域が、少子高齢化等とか含めて、いろんな課題が今出てきた中で考えていかざるを得ないんだなど。そういった意味で今般のあの集落に対する交付金等々の観点はそういう形で改善させていただいたということもございます。まああの、やはりあの、エコパークという登録になって、そして只見町自体が、非常にあの、県内でも高齢化が進んでいる、人口減少が激しい地域でありながら、エコパーク指定になったわけですから、一方では今、負の方向に、少子高齢、過疎人口、過疎の人口減少といったことの方頭をきっていく地域でありながら、一方、それを逆手にとっての、ひとつの、別の意味での方頭をきる地域に生まれ変わらせていかなきゃいけないという心意気と考えをもって取り組んでいかなきゃいけないなと思えます。それにおいてはやはり、この当地域の農業の果たす役割と、農業自体が持っている意味合いと、それは単なる食料生産ばかりではなくて、先ほど言いました稲作文化という、文化という話もありましたし、農村が果たした、農業が果たしている景観の保持もありますから、総合的に踏まえて、今の担い手不足を含めながら、の状況を踏まえて、どれだけの、一次産業としての、農業を構築できるのか。これはあの、議員おっしゃったように、早急また一生懸命、職員とですね、議論を交わしながら、それぞれの取り組みを、姿を示していきます。そういった、時間ちょっと、なんとか早目にですね、年内及び年度内には、少なくとも新しい年度には、新たな取り組みを可能にするような構想と具体性をもった予算化も含めて、構築していただくの考えをもって取り組んでいかせていただきたいというふうに思っておりますので、議員も共々ですね、その道で今生計を成り立たせて今日まで

ているわけですから、今後もそういうことも含めて、一緒に相談をし、知恵を絞って、やっ
ていくことが大事なことだと、そういったところまでの局面を迎えているなというふうに
思いますので、これから先のいろんな話し合いについても、よろしく、ご協力とご理解をい
ただきながら、共にこの難解を越えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願
いいたします。

○1 番（中野大徳君） 質問終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、4 番、山岸フミ子君の一般質問を許可いたします。

4 番、山岸フミ子君。

[4 番 山岸フミ子君 登壇]

○4 番（山岸フミ子君） 一般質問、通告書に基づき質問させて、3 点質問させていただきま
す。

一つは、介護保険法改正による対応策についてでございます。2015 年 4 月から実施予
定となる改正でございますが、予防給付の見直し、市町村への丸投げによる要支援者の訪問
介護、通所介護の削減を打ち切るということです。2 番としまして、特養老人施設の機能の
充実化。これは入所対象を原則要介護 3 以上に限定して、要介護 1・2 を事実上排除する
というものです。それから 2015 年 8 月から実施予定されておりますものですが、1、補足
給付の見直し。これは資産要件などの追加による施設からの低所得者の締め出しといわれて
おります。など軽度在宅困難者や低所得者から必要な介護や行き場を奪うものとなっている
ようです。サービスの縮小、打ち切りは在宅生活を困難にして、病状や要介護度の悪化、家
族の介護負担の増大をもたらすものです。小規模事業所では新しい総合事業を受託できな
かったり、受託しても事業単価の切り下げによって収益が大幅に減少することで事業所の存続
が困難になるおそれがあるといわれております。国は現在の予防給付サービスのうち、訪問
介護、通所介護を市町村に移管するとしています。市町村の財政負担も重くなると思います。
町長の認識と今後の介護政策の方向性を伺いたいと思います。

2 番目としまして、学童保育の早期実施についてでございます。学童保育の設置について
6 年前より要望しています。その後の検討経過を伺いたいと思います。

3 番目。子育て新制度について。これも新しく国で法律が定められたようです。新制度に
おいて保育料は国の徴収基準を基に、実施主体である市町村が定めるとある。負担軽減をし、

子育てを応援し、少子化問題に取り組むべきである。町は独自軽減の継続をするべきと考えるが、町の見解について伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 山岸議員にお答えいたします。

介護保険法改正による対応策についてであります。予防給付の見直しにつきましては、2015年4月から訪問介護と通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ移行することとなっております。これは住民ボランティアやNPO、民間事業者など多様な担い手を活用してサービスを提供することにより、利用料及び給付費の低減を図ることを目指しております。只見町においては現在実施している訪問介護、通所介護サービスを住民ボランティア等に移行することは困難と考えておりますが、既存の介護サービス事業所による訪問介護、通所介護を利用することが可能となっておりますので、現在利用されているサービス量が低下しないよう検討してまいりたいと考えております。また、地域支援事業を実施する財源構成につきましては、現行の介護給付と同様に、国、県、市町村、1号保険料、2号保険料が負担することとされており、ご質問のとおり訪問介護、通所介護の利用料金については国から基準額が示される予定であり、単価の切り下げも危惧されるところであります。今後、基準額が示された時点で介護サービス事業者と協議をさせていただき、サービス提供のあり方も含め検討してまいりたいと考えております。特別養護老人ホームの入所要件の見直しにつきましては、より必要性の高い方が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設として重点化を図ることを目指しております。2015年4月以降、新たに入所される方については、原則要介護3以上に限定することとされていますが、要介護1又は2の方であっても、知的障害や精神障害、認知症などにより常時見守りが必要など、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が困難な場合には、市町村の関与のもと、施設に設置される入所検討委員会を経て入所が認められることとなっております。また、補足給付につきましては、施設入所に係る費用のうち、食費及び居住費は本人の負担が原則となっておりますが、住民税非課税世帯である入居者については補足給付を行い負担軽減を図っているところです。今回の改正では一定額以上の預貯金等がある場合や配偶者が課税されている場合等に補足給付の対象外とされるものですが、預貯金額が1,000万円以上とされており、また、入所時に基準を超えていても、その後

基準額を下回った時点で、補足給付の対象となるなどの改正となっておりますので、応分の負担がいただける方に負担をしていただくことになるものと考えて低所得者が利用しにくくなるものではないと考えております。

次に、学童保育の早期実施についてであります。学童保育につきましては3月会議でもご意見をいただいておりますが、就労等により、日中、保護者のいない概ね10歳未満の児童に対し、年250日程度の開設で、土、日、長期休業中も対応し、適切な遊び場や生活の場の提供と児童を健全に育成することを目的としておりますが、実際、設置するには指導員の資格を持つスタッフの確保や開所時間、施設等の課題がございます。今後、子育て支援についてはニーズ調査の内容を参考に、どのようなサービスが提供できるか、引き続き考えていきたいと思っております。

子育て新制度についてであります。保育料の額は国が定める基準を上限として市町村が定めることとなっておりますので、保育料の軽減については継続する考えでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 1問目の、介護保険法改正による対応策ということで再度質問いたします。

この答弁書の中でですが、訪問介護、通所介護サービスを住民ボランティア等に移行することは困難と考えておりますということですが、これは当町では高齢化率が約43パーセントされておりまして、これがもっと高くなると思いますので、ボランティア、住民のボランティアに頼るということでは本当に大変なことになると思います。私はそれも同じだと思います。現在の利用しているそのサービスが低下をしないと、しないよということですが、ボランティアに移行することが困難だということの中で、サービス量低下をしないようにするにはどうされるのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） ただ今のご質問でございますけども、今現在、訪問介護につきましては、社協それからJAヘルパー等の利用をさせていただいております。それから通所介護につきましては南会津会のほうということで、それぞれの事業者にサービスのほうをお願いして実施しているような状況でございますので、先ほどの話にありましたように、そのボランティア等についてはなかなか困難ということでございますので、今サービス提供い

ただいている事業者のほうから引き続き、その提供を受けたいというふうに考えているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） それからですね、その下段にあります単価の切り下げも危惧されると、ここに言われております。もし単価が切り下げられた場合に、町それから本人にどのような影響が予測されますか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 切り下げの部分については、回答の中にもありましたように、そういうのを下げられたら困るなというようなことで考えておりますので、今現在の介護報酬等を参考にしながら、その事業を行っていただくにあたっては、そこら辺を参考にして町のほうと、それから事業者のほうでそこら辺を協議してやっていきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） それからもう1点お聞きしますが、原則要介護3以上に限定することとされているということで、市町村の関与のもとにということがありますが、この改正案で、こういう知的障がい者、精神障がい、それから認知症、そういう方の介護サービスの利用の量や自己負担等はないものなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 自己負担等はサービスを受けられるということで、それにつきましては、その介護度等によって出てくるものというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） この身体障がい者の方が、昨日、テレビでやっておりましたが、この改正にあたって、すごく介護のその量が減らされたということで、今まで週に3回・4回来ていただいたのが、2回、1回・2回というふうに減らされて、大変不安を感じているというテレビ放映をされておりました。そういうことがないようにということで私はこれを聞いているものですが、そういうことはないでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 介護サービスは、そのたぶん、介護度によりまして、そのサービス量というのが決まってくるかと思っておりますので、その量の中であれば、それにあったよ

うな、それぞれのサービスを組み合わせでの、なんていうんですか、利用は可能かというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 今までどおりにその量やサービスは変わらないということによろしいですか。そういう認識でいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） あくまでもその介護度に合ったサービス量が提供というか、まあ、認定としてされると思いますので、その中での量については、まあ、サービス等を受けられるというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 町では平成26年2月から3月にかけて、高齢者ニーズ調査をしているようです。していました。調査対象は要支援の1・2、要介護1・2の認定者1,843人に調査をされたようです。この調査を分析し、必要と考えられるサービスや事業について、各課題に対応する目標の設定を行い、第6次計画に位置付けるとされております。計画では地域包括システムの構築とともに、効率的で質の高い医療、介護の総合的な確保を推進するとともに、リスクを持つ高齢者に対し、介護予防事業への誘導を行うなど、高齢者支援の実施に繋げるものとしております。現在、町では小規模多機能施設の開所、または特養施設の建設などを行い、介護の充実に向け取り組んではいますが、介護の内容の充実、そして介護者の就労改善など、考慮しなければならないことがあると思います。一様でない高齢者の介護はとても大変です。介護職員の就労改善を是非行うべきですが、この点について伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 日常生活圏域ニーズ調査につきましては、今度の第6期介護保険事業計画あるいはあの、高齢者福祉計画のほうに、その調査内容を基にしまして、先ほどおっしゃいましたように、その地域包括ケアシステムの構築、それは第5期の時にも謳っていたんですが、それをさらに内容を確認をしたうえで活かしていこうというものでございますので、この調査内容が、なるだけ今の介護保険事業計画であったり、高齢者福祉計画のほうに活かせるような形で、そしてあの、サービスにつきましても、なるだけそれが遜色ないような提供できるように、これから計画書のほうを作っていきたいというふうに考えてお

ります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 最後の介護職員の就労改善ということではいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 来年度というか、今度あの、小規模の特養施設、そういう部分での、また施設の職員等もございますので、サービスの提供は勿論そうなんです、そういう部分の、その介護職員、看護職員、あるいは事務職員等の確保についても、なるだけ早く進んでいくような形にしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 待遇のほう。待遇の話だ。

○保健福祉課長（横山祐介君） 待遇につきましては、あそこの職員については南会津会の職員ということでございますので、南会津会のほうの規定の中でその賃金、給与関係については支払われるものというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） この介護職員の処遇改善というところでは、南会津会ということで言われましたが、これはあの、南会津会の理事をしておられます町長にもお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 職員の処遇改善につきましては、非常にそういった人材確保の困難さから、国のほうもそういった制度に則って、ある程度の一定の処遇改善を図られておりますが、それで十分かどうかというものはまた別問題であります。また一方では、処遇改善という観点に関しては、我々、その施設で働くスタッフ同士も、内部からのひとつの、自分たちの働く労働環境や、またはひとつの効率的な、効果的な取り組みを通していく、その体制の中で自分たちもどういう、その場で、どういう介護サービスであったり、医療も含めてですけども、サービスをしていかなきゃいけないかという使命感と方向性をもった中で検討されてくるところから生まれてくるものもあるのかなというふうに思っております。いずれにしても、たしかにいろんな介護保険、高齢者福祉に対する、そこで働く人たちの処遇改善は、尚一層、求められなければいけないのかなと思いつつも、施設運営という観点からは、そのとおりなかなか、現実的に、そういったことも含めてですね、運営ということも含めながらの厳しい環境もあるということもご理解いただきたいなというふうに思っております。

す。以上、処遇改善については、そういった方向性は常々、念頭に置きながら取り組んでまいらなきゃいけない課題だというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 前段の答弁を聞きますと、職員同士の、なんていうか、努力ということが言われたような気もしますが、まあ、介護施設に一度入職しましたが、かなり大変で、職場を変えたということを知ったことがあります。それで、またあの、これはあの、これから造られる施設、介護施設、それから診療所も、いろいろ人材確保には大変なことだとは思いますが、是非腰を据えてやっていただきたいと思います。

それから、調査に、さっきの高齢者ニーズ調査のことですが、一人暮らし世帯で病気で寝込んだ時に、看病や世話をしてくれる人がいないという人が朝日では32.5パーセント、明和30.7パーセント、只見地区で30パーセントになっているようです。また、行政に望む高齢者福祉政策について、在宅サービスの充実、施設サービスの充実が最も多くなっているようです。町のこの調査では、介護の充実で軽度認定者を悪化させない工夫が大切であることを明確にしています。介護保険法改正による要支援者の訪問介護、通所介護の削減打ち切り、そして要介護1・2を特養施設に入所することを対象から外すということは、調査の結果、それから内容、住民の声とは逆行するものではないかと私は思います。まさに保険あって介護なしの制度になるのではないかなと危惧しております。認知症で要介護1・2の時期は家族は大変振り回されます。私も事実、自分の母親を看ておりました。これは私が看護師をしておりまして、第三者的に見ておりましたけれども、実際、自分がその身になると本当に大変だなと感じております。通所サービス、在宅介護サービスは本当にあの、今利用しておりますけれども、本当にどれだけ助かるかわかりません。私の仕事や、それからいろんなことをするのにも、本当にここがなかったら、皆さんの支えがなかったら、できないことがいっぱいあります。こういうことについての町長、認識、どうお考えになりますか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、議員が危惧されていることも、なかなかやはり、国の施策等々も厳しい中で危惧されているところは私も心配しております。しかし、当地域における高齢者福祉、介護も含めてですね、今、議員がおっしゃったような質問は先ほど答弁の中でも申し上げたとおり、要支援の方であったり、または介護度の低い方についても、サービスが今ま

で以上に低下しないように、事業者の関係の方々とも、我々とも、一緒になって相談しながら、サービス低下を防ぐと。まさしくこれからが地域の、一方では、地域のほうにまたひとつ、地域支援事業という形で移行するということは、我々が知恵を出さなきゃいけないということでもありますから、そういったことを含めて検討してまいりたいと、そういったサービス低下に繋がらないような知恵を出して取り組んでまいるといことが肝心だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） まあ、サービス低下にならないように、やっていきたいということでした。それでまあ、現在ですね、国の決まりでは、一人の在宅介護サービスにかかる時間は1時間以内と定められているようです。これでは十分な介護がしてあげられない、受けられないと、両者から不評です。住み慣れた地域で、最期まで安心して暮らせるようにするのが地域の役目かと思っておりますので、是非、そのヘルパーさんの方の、これは町独自でやるようになるかもしれませんが、そのところの改善なりを是非お願いしたいと思っております。

それから、最後にですね、提案理由の説明の中で、町民福祉の向上に資する投資的な事業の推進にも積極的に取り組むと言われました。先ほども言っております介護職員の処遇改善、または介護の充実を、本当に町独自の施策で行うことが求められると思っております。先ほどから言っております国基準のとおりではなく、サービスの低下をしないでやっていただきたいということを確認したいと思っております。もう一度、町長のお話伺いたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろ困難な状況を踏まえておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、介護サービスの低下に繋がらないような、知恵を絞って取り組んでまいるといことには変わりはありません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） それでは2問目にいきたいと思っております。

学童保育の早期実施についてでございますが、これは私、6年前からこれを提案してきております。一般質問でも何度もやっております。で、今度のこの答弁の内容を見ますと、がっかりしてしまいました。6年前といえば、小学1年生が今6年生になります。なってます。この答弁内容では、6年間の質問の中で、この内容しか出てこないのかなと私はがっかりしました。3月にも会議でお話しましたが、その後、こども・子育てニーズの調査もしている

ようですが、その調査の内容を見てみましたが、その調査をして、どういうふう to それを活用して今後やっていくのかということ を ちょっと伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） こども・子育てニーズ調査につきましては、先日、そちらのほうにお渡しをいたしまして、その調査内容というのはある程度決まっておりました。ただ、この中で問題になってくるのが、自由意見というのがございまして、その自由意見の中では、いろいろあの、長期の休暇のことであったり、あるいはその質のことであったり、医療のことであったりということで、様々な意見をいただいております。それで、ただ、この学童保育につきましては、もう、それが先ほどのお話のように6年前からということではありますが、いろいろその、まあ、現状、スタッフの資格の問題であったり、その敷地設備の問題であったりということで、なかなかその具体的な形になっていないというようなことで、本当にあの、ご迷惑をおかけしているところではございますけれども、ただ、それに代わるようなその対応ができないかというようなことで、こちらのほうとしましては、このニーズ調査のほう、またいろいろな委員の方いらっしゃいますので、その中で検討、いろいろな意見等いただいたうえで、取り組んでいきたいなというふう to 考えているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） なんか、はっきりした答弁がないんですが、この学童保育は、2012年8月に、こども・子育て関連三法が可決・成立しております。で、子育て支援法が新しく制定されました。2015年4月から、来年の4月から新制度実施予定になってます。政府は女性の活躍を挙げ、小1の壁を突破するとしています。小1の壁とは、子供の入学に伴って、放課後を過ごす場所が少ないために、親が仕事を辞めざるを得ない事態のことを言うそうです。まあ、只見は、じいちゃん・ばあちゃんと一緒に暮らしている子供もいますので、全員がそうとは限りませんが、こういう子供たちを支援することが必要かと思えます。学童保育は、共働き、一人親家庭等の小学生の放課後、土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業中は一日の生活を継続的に保障すること。そのことを通して、子供達が毎日学童保育に通い、安全に、安心して生活をおくり、保護者は安心して働くことができる事業です。今あの、放課後こどもクラブで週2回、二日ですか、やっておりますが、それとは全く別の問題です。事業です。当町のこども・子育て支援ニーズに関する調査報告の中で、住民の自由意見、さっきも課長が言っておられましたけれども、その中で、子供が長期休暇の場合、

学童保育があると助かる。またはある程度、有料でもよいからなんとかしてほしいという切実な声も出ておりました。また、母親パート等、就労の継続を希望が63パーセントでした。この女性の母親のパート、いろんな形態はあるでしょうけれども、それを保障するのがその学童保育だと私は思います。当町では、女性の働きが町を支えているといっても過言ではないと私は思っています。この現状、この調査の内容、要望を踏まえ、早急に学童保育を設置すべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） その必要性は認識しておりますけれども、先ほどのお話させていただいたように、今段階では、そのスタッフ等の問題、施設の整備の問題等ありますので、ほかのサービス等との組み合わせによって、ある程度というか、その子供達のその支援ができないかということで、これからまた考えるような形になろうかと思えます。ほかのまあ、サービスを、学童保育というような形まではいきませんが、ほかのやり方を検討していた中で、その学童保育に近づくような、そんなことがまあ、できればというようなことで、今後またさらに検討のほう、していきたいというふうに思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） しつこいようですが、この支援法では、市町村が行う地域こども・子育て支援事業に学童保育が位置付けされました。小学校全生徒を対象とするとしています。また、法律の附則に、指導員の処遇改善、人材確保の方策を検討し、所要の措置を講ずること。そして、学童保育の補助は事業計画に基づき支出されるとあります。そのやり方如何ではそういう補助もあるということです。いつもあの、人材確保とか、場所の問題をよく言われます。ですが、国ではこういう施策をしてきております。で、指導員の確保ということで、その指導員になるにはその研修が必要だということがあります。それも時間のかかることですので、いろんなあの、新制度をご覧になっていただき、いろんな面から考慮していただきたいと思えます。この先、補助事業のこの制度を活用すれば、私は専任のボランティアの方、本当によくやっただいてますが、専任の職員の配置もできるのではないかと思います。それから、場所の確保ということがありますが、子どもたちの安全をいうならば、学校が終わって、移動して道路を歩いて、国道を横切ってということがないように、移動しなくてもいいように、学校が一番かと思えます。あるところでは、学校側との協議のうえで開放に至っているところもあるようですが、子供達のために学校側との協議をし、進めることはどう

か。これは教育委員会、教育長のあれでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 場所というのは、いつも課題になるところであります。現在あの、先ほどあの、議員のほうからも若干話がありましたこども教室等で、例でお話申し上げますと、こども教室を学校でやっている地域もあります。で、一応、現在の段階で、私の考えとしましては、学校を使うというのは勿論、選択肢の一つです。で、これは町としてどうするかと考えた時に、学校の貴重な財産を使って子供達の健全育成を図ると。これはまったく大事なことです。これも大きな選択肢になります。ただ、現在、教育委員会で進めておりますこども教室あるいは子育てひろばを、振興センターのご協力を得てそちらでやっているんですが、実はひとつ大きな狙いがありまして、子供達が学校以外のところで、そして大人の方たちと触れるということ。そして大人の方たちの学びの姿を見るということ。そしてまた三つ目は、大人の人達の、地域の大人の人達の、そこでいろんな支援を受けられるということを考えますと、その学校という施設よりは、やがてその子供達が100年間生きていく中で、やっぱり自分たちの地域の中で、こういった学習の場があるんだということを小さい時から馴染んでいくことが私は大事だというふうに思っております。で、山岸議員言われたように、たしかにあの、学校から振興センターまで移動する時には、非常にあの、心配な状況も、正直言って、冬場なんかは特にあるところもありますが、それを現在のスタッフがクリアしながら進めている状況にあります。そういった意味で、学校はダメということではなくて、現在はそんな考えで今は進めております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 子供達の学びのところはいろんなところであるということですが、まあ、学童保育となると全校生徒対象なので、人数も多くなるかと思いますが、今のところではちょっと、そうなるかと狭いのかなと思います。で、いろんなあの、市町村とか、そういうところに行きますと、児童館というところがもう、児童福祉法に基づいた児童館というものが建設されているところが多いんですが、只見はまったくそういうのがない現状なんです。そういうところでも、まあ、子供達が伸び伸びとこう、生活できるところが確保されなければならないかなと思います。学童保育、これ、6年もやってまして、同じようなことをやっておりますが、いつ、その学童保育の実施をされるか。明確なというか、その時期という、そのたしかなものをお聞きしたいと思います。町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員が6年前からこの課題取り上げて、いろいろご意見いただいてきてまいりました。そして先ほどの答弁になっているわけですが、この6年間、議員にとっては、それはまだまだ不十分だろうというふうに思っております。しかし、この間、今日に至るまでだって、それ前に、その他の子育て教室であったり、親子教室であったり、いろんな総合的な取り組みの中で、一つでも二つでも、議員がおっしゃったような形に近づこうという努力は、それぞれ担当課も含め、地元の方々の協力を得ながら取り組んできているんだということをご理解をいただきたいなというふうに思います。なかなかこれはあの、いろんな方々の、スタッフなり、人のご協力やご理解がなければ難しい、もっとさらなる進捗といいますか、さらなる体制強化というのは難しい面もございますから、それを今あの、年度を経てどうだというようなことを今、ここで申し上げることは、なかなかできないことでございます。しかし、いろいろと、今、議員がおっしゃっていただいていることも、これからも引き続きですね、関係者、担当課も含め関係者と、一つでも二つでも前に進めるようにということに努力はしていかなきゃいけないというふうに理解しておりますので、その辺も含めてご理解をいただければなというふうに思います。いろんな形の中で、これから少子化でございいますから、単なるその親の立場から、働く親の立場からのみ、こうあるべきだという、そういう視点の捉え方と、また、いろんな場所で、いろんな場を与えられる、子供にとってもその成長過程において、どういうものが必要なのかということも含めて併せて考えなきゃいけない大きな課題だろうというふうに思っております。そういったことを含めながらですね、一つでも二つでも前進していきたいということで、これから先も取り組まさせていただくということで、ご理解を今回の場合もいただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） まあ、一つずつクリアしてということですが、放課後こどもクラブが、本当に、徐々ではありますが、充実されてきたということは私も認識しておりますし、それを否定するものではありません。ですが、まあ、若い人たちの働く環境、それから子供達が自宅で、本当に少子化なので、隣に、近所に遊ぶ子供がいないとか、いろいろあります。で、ゲームで遊んでいるとか、そういう、大切な時期を、そういう状況下にしておくということは、私はできないと思います。まあ、若い人たちの、お母さんたちの働く環境を整備して、若者定住、少子化、それから人手不足ということがよく言われますが、人手不足の解消

にもこれは繋がる事業ですので、是非、まあ、国の基準は本当に狭められておりますが、町独自の施策で是非これを早急に進めていただきたいと思います。これは、これで私の学童保育の質問は終わります。

それから、子育て新制度についてということで、これも2015年4月から実施予定されているものです。この制度では、これまでの保育所の制度を根底から変わるものだと言われております。ここには、只見には、幼稚園とか、そういうものがないので、保育所1点なので、認定こども園とか、そういうことを造るといようなことはないかと思いますが、そういうところも、幼稚園と保育所を合体した認定こども園というようにやられているところもあります。そこら辺は、まあ、現状と只見は変わらないということで認識してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 一応まあ、そのような形になろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番。

○4番（山岸フミ子君） そのような形というのは、保育園、現状のままということによろしいですか。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今既存の保育所のほうで、ということになるかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 現状のままということでありますので、是非、いろんなあの、問題が出てくるかもしれませんが、是非そのことを堅持されますように願うものです。

それである、保育の充実は保護者の就労保障にも繋がり、また子供達の健やかな成長を育むものであると思えます。今まで当町では独自の保育料軽減措置をしてきましたが、どの子に対しても平等に、より良い保育が受けられるように、国の基準に合わせるのではなくて、自治体は住民の暮らしを守る砦です。自治体の責任、責務を全うすべきだと思います。こども・子育て支援ニーズに関する調査報告書の中で、保護者の声に延長保育、幼児保育等の働く親のための支援をもっと考えてほしい等の意見も出ておりました。保育の充実を拡大することが求められております。新制度によってサービスの低下がないようにすべきだと思いますが、最後に町長の答弁を伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議員のおっしゃっていただいたことも理解しております。引き続き、

今の保育の要請を継続し、且つまた、親の立場、そしてまた子供の立場も踏まえて、環境を維持、改善といたしますか、子育てのより良い環境づくりには努めてまいりたいと思っております。いろいろ本当に、大事な子供達ですから、また当町の状況を含めれば、親の立場も考えていかなきゃいけない。先ほどもちょっと併せて申しましたが、親の立場と、子供の健やかな成長という環境づくりは、まあいろいろと、議員おっしゃることもわかっておりながらも、一方ではまた、健やかな成長、子供の立場に立った時に、一方ではやっぱり、現実的には矛盾する実態も無きにしも非ずなのかなという思いも私は思っております。しかし、現実に合わせて、より良き環境のできる限りのことを努力してまいります。引き続きよろしくお願いたします。

○4番（山岸フミ子君） 私の質問はこれで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、山岸フミ子君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

30分から再開しますのでよろしくお願いします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時31分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、引き続き、会議を開きます。

10番、石橋明日香君の一般質問を許可いたします。

10番、石橋明日香君。

〔10番 石橋明日香君 登壇〕

○10番（石橋明日香君） それでは、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

三つあります。

一つ。景観に関する意識・整備について。景観を整えていくことについて、どういう意識をもって取り組んでおり、役場職員を指導されているのか。今後どのような方針で景観整備をしていく予定なのかをお聞かせ願います。十分でない、意識が低いと感じるので問う質問であるので、それを十分認識されたうえでの回答をいただきたいと。わざわざちょっと、失礼かもしれない文言を添えましたが、これはまあ、既に、これこれ、こういうことをしてい

るというような回答ではなく、まだ、こうこう、こういった面が十分ではないから、今後こういうふうにしていきたいという前向きなご意見を伺いたくてこのような文言を添えましたので、もし、ご気分害されましたら、ご了承いただきたいと思ひます。

二つ目に来訪者対応について。これあの、役場に来訪者がきて、その対応云々というわけではなくてですね、町内を訪れる外部の人達に対して、いまだ対応が不十分と思われる次の3点について、今後の対応を伺うものです。一つとして、電気自動車用の充電ステーションの整備。二つ目に、癒しの森・恵みの森の看板・遊歩道整備。三つ目に、飲食店の案内・誘導看板の整備。

三つ目に、子供を安心して産み、育てられる町づくりについてです。子供を安心して産み、育てられる町づくりを推進している割には、町内に産婦人科がない、助産師の活用もしない、お店におむつも売っていない、子供の遊び場が十分でない、保育時間が一部の働く母には不足しているなど、とてもこの理念が実現されているとは言い難い状況だと思ひています。今後、町としてこれらの問題をどう解決していくつもりなのかを伺ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、石橋議員にお答えいたします。

まず、項目ごとにお答えいたしますが、景観整備の基本的な姿勢についてということであります。本町では、豊かな自然と美しい風景を守り住みよい町づくりを進めるため、平成11年にうつくしい只見町の風景を守り育てる条例を制定するとともに、只見町景観ガイドラインにより全町的な景観保全の取組みを推進してきたところであります。取組みにあたっては、町職員はもとより、住民間で景観に対しての価値観の共通認識を図り、自然と調和した只見らしい景観づくりに配慮してきたところであり、今後も基本姿勢に基づいた取組みを継続していく必要があると考えております。

次に、景観整備についてであります。景観を形成するものは主に自然・歴史・地域・公共施設の四つの視点でとらえられると考えております。まず自然景観におきましては、ユネスコエコパークの目標や土地利用に記述されているように、保護と利用、人材育成を通じた活用整備を図っていくべきものと思ひております。次に歴史的景観につきましては、本町には伝統的建造物群のような規模のものはございませんが、国、県、町指定文化財が数多くありますので、先人から受け継いだ貴重なものを後世まで引き継ぐべく、保全と活用を図って

まいます。また庚申塔や六地藏等、古来より地域に守り崇められてきたものも歴史的価値があるとともに、景色に溶け込んだ趣を大切にし、保全していかねばならないと思っております。地域景観は中心市街地における、特に駅前通りの景観については、周辺公共施設整備と連携した形成の取り組みが必要と認識しております。それと相まって農村景観の維持、継承を地域のご協力のもと続けていかなければならないと思っております。公共施設景観は現在、進行中の建物や、今後計画するものにつきましても、各方面から意見をいただきながら、自然景観との調和に配慮したものとしてまいます。また、道路、河川の景観保全につきましても、町民の方々の参加による草刈、ゴミ拾い、花植え等の景観の保全を図っていただいております。当町の財産である、豊かな大自然と農村風景として育まれてきた人々の生活の営みが景観として表れている状態を自然体として守り続けるとともに、様々な景観を通して地域の魅力を高めてゆくことが大切であると考えております。

来訪者対応についてであります。一つ目の電気自動車充電ステーションの整備につきましては、近年の化石燃料の高騰と地球環境への配慮等からハイブリッド車や電気自動車の普及が急速に進んでいる状況にあり、エコパークの町としても環境に配慮した電気自動車用の充電ステーションを季の郷湯ら里に年内1基設置することを予定しております。

次に、癒しの森・恵みの森の看板・遊歩道整備についてであります。近年、特にブナ森への来訪者が多くなり、また初めての来訪者も増えており、案内等に不足がないか等点検しながら景観を損ねないように配慮した看板設置を検討してまいます。

次に、飲食店の案内、誘導看板の整備につきましては、商工会や観光まちづくり協会と協議し必要な対応に努めてまいりたいと思っております。

次に、子どもを安心して産み、育てられる町づくりについてであります。診療所は町内で医療の拠点として住民の方々に安心・安全な医療の提供に努めておりますが、産婦人科等専門医の配置は難しい状況にあります。また、助産師につきましては妊娠から出産、分娩後の保健指導や育児相談等大変重要な職種と認識しておりますが、活用につきましては出産時の設備としての分娩室や新生児の入浴室が必要になること、また、異常分娩時の対処等について考えた時に、診療所への配置はなかなか困難かと思われれます。町では妊娠時の妊産婦や出産後の母子等への対応については、母子健康手帳により、保健師が保健指導や相談等を個人の状況に十分配慮しながら適切に行っております。保育時間につきましても、通常午前8時30分から午後4時30分ということで保育しておりますが、保護者が希望される場合に

は朝は7時30分から、夕方は6時までお預かりをしております。来年度からは子ども・子育て新制度によりまして、保育時間が就労を理由とする場合は、フルタイム就労を想定した利用時間では最長11時間、パートタイム就労を想定した利用時間では最長8時間に区分されますので、この制度に対応できるよう、現在、保育所と協議を進めているところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） それでは、項目ごとに再質問させていただきます。

まず景観整備についてですけれども、おっしゃるとおり、平成11年に、うつくしい只見町の風景を守り育てる条例を制定しておりますけれども、そもそも私、景観、景観で、毎回、いろいろうるさいなと思われているかもしれないんですけれども、私自身、この只見町に移住してきた最大の理由が、なんて美しい町なんだろうと。日本全国、津々浦々、本当にいろんな田舎の町、ドライブしてまわりましたけれども、唯一、私を、たった一人でも、笑顔にさせてくれた町がこの町でした。なので、すでに素晴らしい景観を持っている町だという認識のうえで、このようなことを再三、しつこく言っているということを前提にお話聞いただけだと思います。

まずこの条例の中に、第3条第2項に、町は事業の実施にあたっては景観形成に配慮して事業を推進するよう努めるものとする。3項に、町は景観形成について町民及び事業者の理解が深まるよう啓発に努めるものとすると書いてあります。実際、どれほど、啓発に努めていらっしゃるのか、お話聞かせてください。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議員、冒頭、景観に関する質問の趣旨がございました。何が足りなくて、今後どのようにするかという意見ございましたが、まさに啓発が足りない部分がございました。平成11年にこの条例をつくっております。まあ、街並みにつきましては、住宅マスタープランの中で、代表的なのが黒谷地区でございますが、歩道整備と併せまして、県、町、そして地域の住民の方々といろいろ話し合いをさせていただきながら、建物につきましても景観に配慮したり、地元材を使ったり、あと雪に配慮したりというものを実施をしております。全体的に、誰もがわかるような啓発というのは、この平成11年から多少はあったというふうに思いますが、その後、足りない部分があったというふうには感じて

おります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 同4条に、町民及び事業者は景観形成についての意識を高め、自らが景観形成に寄与するよう努めるとともに、町が実施する施策に協力するものとする。意識を高め協力するというふうに書いてありますが、協力してくれておりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 具体的な事例を申し上げます。今現在、克雪対策事業を行っておりますが、それに併せて屋根替え等々しておられる方がございますので、その中で、その色彩等についてはご協力を願っておるというところが、少ないですが、ひとつの事例でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） 本当にあの、努力目標ではなくて、強制しろとも言いづらいかもしれませんが、私、残念だなと思ったのは、例えば豪雨災害の時に、本当にあの集落、壊滅的になって、いろいろ建替等しなければならなくなった時に、悲惨な状況ではあるけれども、これを機会に、その景観条例に沿った街並み、集落の景観が再度形成されるようになるのかなと期待したんですけど、やっぱり、従来のまま、元通りにしただけだったりというのが非常に残念だなと。一度、家というのはリフォームしたり、また塗り替え等したりしますと、しばらくはそのままです。やはりその機会がある時に、その時に、やり直す時、新しくリフォームする時、新築を建てる時、新しいものを設置する時、常にそういった行政指導を入れて、その景観に添うような、その条例の趣旨に添うようなふうに住替えてもらう。もう、この町内に入ってくる全事業者に指導していただきたいなと思っています。町民そのものもそういう意識がないし、それが景観を害しているという意識もないんだと思います。もう見慣れてしまった景色ですから、悪意は全然ないと思いますけれども、美って何か、美しい景観で何かって考えた時に、それはやっぱり調和なんですね。調和って何が調和しているっていうと、やっぱり色彩、それから材質、そして形状。この三つが全体として調和がとれているかどうかなんですね。何一つとして、この色だから、この形だから、この材質だから綺麗だ、良いんだ、っていうのはないんです。そうではなくて、調和が、全体の調和がとれているかどうかなので、この町として、ではどういった色彩、どういった素材・材質、どういった形状を、この素晴らしい、自ら持っている、自ずと持っているこの自然景観に合うような、

またその歴史的に昔から持っているこの街並み、独特の建築の形状、こういったものを活かしていく意識が必要だと思うんですね。で、私、ここで再三申し上げて、何だろうなと思う、只見の持つその美しい自然景観を損なうどころか、逆に引き立てるような人工物、施してほしいなと思うんですね。あまりその、景観、景観って言って、そんな景観ぐらいで人が寄ってくるのかって半信半疑な人もたくさんいるかと思うんですけども、実際におもしろい調査結果があるんですが、何年か前に、観光客満足度調査というのが全国の主要な観光地及び都市圏で大体的に行われたんですけども、それによって、非常に、その観光したうえで、大変満足だった、満足だったという満足度が高かったものの項目、何を評価されたのかというので、圧倒的な一番に挙げたのが景観でした。何を隠そう、景観でした。その2番手に食事や買い物。3番手に宿泊施設。4番目に観光施設。その後、店員対応や移動手段のあり方、それから案内表示という順番でした。景観は宿泊客、そして日帰り客、双方ともに圧倒的に1番でした。これを考えても、いかに来る人が無意識に、ああ、なんてきれいな町なんだ、これもう、直感的に感じるものですよ。ああだから、こうだから、っていう理屈は後から付いてくるものと思うんですけども、やはり直感的に、わあ、きれいと思うかどうかだと思うんです。で、やはりそこはセンスの問題だと思うんですね。町づくりは本当にセンスに尽きると思います。入ってきて、やはり只見町が私は多少残念だなと思うのは、やはりその、せっかくの美しい景観を、人が造るものによってなんとなくみすぼらしくしてしまったり、なんか調和がとれてない色調のものを無造作に置いてしまったりですとか、建ててしまったりですとか、そういったもので邪魔しているかなと。それさえなくて、そういうのをひとつひとつ、いちいち細かいことを気になってほしいなと思うんですね。例えば、私、以前、自動販売機について、ちゃんと色を、こげ茶色なり、木の枠で囲うなりしてほしい話をしましたけども、いまだにそのままです。こういったものは結構すぐに対処できると思いますし、最低限、その翌年度あたりに、予算に反映されてきてもいいのかなと思うんですけども、そういったものもない。橋の欄干の色もいまいち。看板もセンスない。屋根の色、外壁の材質や色味も統一性がない。町づくり、ガードレールもセンスないし、あっちもこっちも、たまになんか、気を使って建ててあるところもあるんですけども、町全体として統一されているかという、そういうこともない。まあ全体、町づくりそのものに、全体計画といますか、町全体をこういうふうに計画していくんだ、景観形成していくんだっていうコンセンサスがいまいち足りてないんじゃないかなと思うんです。だから、あっちでこうやっ

て、こっちでこうやって、ってなんとなく対処療法的な町づくりをしてきているので、なんとなくそういうちぐはぐさが出てきてしまっているし、町民や町に関わってくる業者全体に対する啓蒙活動も、足りてないからこそ意識が徹底されていないんだと思うんですね。で、こういう、いちいちそういうのが細かく気になってしまうのは私なので、町の人達一人一人にも、それがいちいち気になって仕方がないと。あそこ、なんかちぐはぐだ、統一性がない、っていうのに気づいてほしいんですね。気づいてほしいし、気づけるような感性を身につけるような啓蒙活動を、是非、町のほうで行って行ってほしいなと思います。町民一人一人がそういう人達増えていくと、あそこももっと、ああなっていたらいいよね、というような意思がどんどん芽生えてきて、ちょっとでも景観形成していくような動きに、例えば集落単位や各振興センターでの取り組みにしても、そういうところに補助金を使うようになったりするんじゃないかなっていうふうに思っていますので、本当に小さいことの積み重ねで、少しずつ少しずつ調和がとれていく街並みが形成させていくと思うんです。一気に、ものすごいお金を使って、こうしろ、ああしろって言っているわけではなく、本当に細かいことの積み重ねだと思っていますので、是非そういうふうにしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。で、その意見をお聞きしたいのと同時に、今現在、第9条の2項で指定されている景観形成基準、町内のこの必要なものについて定めるものとするで、建築物等の意匠及び色彩に関する事項、屋外広告物等の道路景観に関する事項の、この二つの内容について今一度お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 美のセンスについてお尋ねがあります。これはまあ、小さな頃からというか、教育の観点からも、まあ小さな時から、今、23年の災害を受けまして防災教育ということをおっしゃられておりますが、まあ、その景観形成における美のセンス教育というものも教育の一環として必要ではなかったのかということを感じております。まあ、いろいろな公共物の色彩、色だけでなく彩度の、明るさですね、それもございしますが、いろいろな意見ございします。一つの例をとればガードレール。茶色にしたら風景に映えるんじゃないかということで茶色にしてみたら、夕方、暗くて見ないと。白にしたほうがいいんじゃないかとか、そういう意見も伺っております。橋につきましても欄干。欄干もまあ、青とか、赤とかありますが、やっぱり橋が赤いのは、やはり昔はよく洪水が起きまして、落ちたりなんかしましたので、赤というのは、私が言うのものは

ばったいんですが、まあ、邪気を払う色ということで、古来よりそういうものに使われていたというのが文献で拝見をしております。

ところで、9条、ちょっと待ってくださいね。町内でのその関係でございますが、やはりその、まず、率先してやらなければならないというものにつきましては、やっぱり公共施設のその周囲にマッチしたとか、そのようなことが必要ではなかろうかというふうに考えております。そして、それも、今現在進行中のものにつきましても、そういうことについて、おおいにその、考えながらやるということになっております。しかし、町内の公共施設の中では、平成11年前ですか、その中で、建物をまず建てるというのが目標になっておりましたので、今と意に添わない建物もございます。色の悪いのもたしかにございます。そして今後につきましては、やはり、その町民の方々に知っていただくためにも、おっしゃられるような目的を理解していただきまして、そのような啓発を行っていきたいというふうには考えております。まあ、景観形成につきまして、災害復旧、河川の災害復旧等でございます。堤防が高くなって、朝霧等見えなくなって、寂しいところもございますが、災害復旧の中でもその景観に配慮、いわゆる貴重種、そして自然に配慮をし、工事の中で配慮しただけでなく、今後、完成してから、そのようなものが、どのように景観に寄与できているのかというのを継続して調査をするというのが河川整備計画の中で謳っておりますので、災害復旧に対してはそのとおりだというふうに考えております。また、町内におきましても、看板等、あまり数多くすると看板だらけだとか、あと色合いもございます。その中での調整もございますし、看板でまとまっているところ、私、ひとつぐらいしか知りませんが、北塩原村なんかは、非常によく看板がまとまっているなというような事例もございますので、そういうところにも注意しながら、この後の看板整備の回答もございましたが、それに含めましても進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） 景観を大事にするということは、何かを取れば何かを捨てなければいけないということは往々にして起こるものですが、要は優先順位の問題だと思うんですね。この町としては、何が何でも、この美しい景観をさらに良くしていくためにできることはするという前提で、例えば、何色にしたら見難くなった。でも、こういう工夫をしたら、見え難いものも見えやすくなったね、っていうようなこともあると思うんですね。いかにそのために知恵を絞るかだと思います。看板ひとつとっても、こげ茶にすると、すごい見

難しいとか、いう意見もあるようですけれども、それも作り方次第だと思うんですね。素材とか、書き方とか、設置場所等の工夫、あるいは照明の付け方とか、いろいろあると思うんですけれども、もう工夫次第だと思います。何だからだめとか、こうしたらこんなクレームがきた、だったらどうしたらいいんだを考えていこうじゃないかっていうところが、やはり優先順位の問題だと思う。そこに、この景観が優先順位の上位にきていないと、常に、ああ、じゃあやめたと、後回しにされてしまうし、そんな感じでできてしまったのが現状なんではないかなというふうに思うので、その優先順位をもっと引き上げていただきたい。これがやはり、エコパーク標榜する只見町として、また今後、観光客にもっともっと喜んでもらえる、ほっとしてもらえる町づくりをしていくうえでも、私は非常に大事だと思います。何故かというところ、こういうのを徹底して景観形成されている町って、日本で実に少ないんですね。本当に少ないです。外国の欧米とかと比べると、やっぱりその景観に関する意識っていうのが若干違って、日本はやはり、若干遅れているんですね。その辺が。なので、地方都市まわって、ああ素晴らしい景観づくりして、意識持って町づくりしている町だなと感じるところは本当に少ないです。だからこそ、只見は率先してそういうのを、ちょっとでもいいので、できることから、足元からできることを、ちょっとずつ手がけていって、気づいたらすごくきれいな町になっていたっていうふうになっていたら、すごい嬉しいなと思うんです。なので、是非よろしくお願いします。

その、この条例ができた2年後の、平成13年6月に、うつくしい只見町の風景を守り育てる基金条例というのが制定されてます。で、そのために基金の額を2,000万円積んでいるんですけども、この基金は取り崩すことは、この条例によって禁止されていて、上乘せされた収益金、利子ですとか、あるいは追加された寄付金ですとか、あるいは町のほうで何かしら積み立てた余分なお金、そういったものは取り崩して、一般財源として使えるというふうに明記されているんですけれども、現在、直近の決算書を見る限り、残高が2,105万125円と。100万円ちょっとしか増えていない。これ、たぶん、寄付金とかだと思うんですけども、寄付金プラス利子だと思うんですけども、これが有効活用されている気配は一切なく、新たに積立されているような気配もないんですけども、これ、過去に積み立てた経緯はあるんでしょうか。それとも、そもそも設立後、これ、毎年少しずつでも積み立てていくべきだったものではないのかなと思うんですけど、いったい何のためにこれが存在しているのか。また今後どういう利用をする予定があるのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 基金につきましては、大きく言って、取り崩し型の基金、元金まで崩して使っている基金と、果実運用型で、利子、利息分を使っていく基金、大きく二つあります。そういった中の方の話は今していただいたというふうに思っています。その100万については、記憶ですが、当時、山桜、ソメイヨシノじゃなくて山桜を大事にしてほしいということで、個人の方から100万円の寄付をいただいたという経過がありまして、その実生からいろいろ、いろんな方にやっていただいたという経過ありますけど、なかなか、うまくいかなかったという経過は今記憶にあります。あと、そういった条例に基づいて、うつくしい風景を守り育てる基金ということは、当然、条例の趣旨に則って設置したわけですが、その後改めてそこに積み立てているという経過は、今年度の決算書にもついてますけど、そこに積極的に積み立てているという経過はございません。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） このままいくと、この基金は、なんか、あつてないようなものになっていく匂いプンプンするんですけども、せっかく募った基金を無駄にするのではなく、今こうして私が、景観だ景観だと言っているところですので、是非、少しずつでも、毎年これ、基金を積み立てていただいて、将来的にそういったものに活用していく。あるいはですね、もう、この2,000万、条例改正してでも活用していく方法を考えたほうがいいのではないかなと思ったり、せっかくその目的あって、山桜のために100万円寄付した、その額ですが、これ、使われてないということなので、やはり、こうやって活用されていないということ自体が、うつくしい景観づくりをしていこうっていう意識の、これまでの低さの表れなんじゃないかなって思ってしまうんですね。まあ、基金ていうもの、そのものを全体的に考え直してもらいたい面、多々あるんですけども、今回、景観に絞ってこの基金に注目してみましたが、こうやってひとつひとつ掘り下げていくと、まだまだ、活用できるものっていうのは町内にあると思うので、是非これあの、どういうふうにこの基金を使っていくのかっていった計画も含めて、念頭に置いて計画を立てていただきたいなと思っていますが、ちょっと、町長のお話をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、町としても大事な曲がり角といいますか、これからの施策について、今、基金の活用をどう考えるんだというお話だったと思います。死に体の基金とい

うことは、あまりその、あってもなくても同じ対応ということになりますので、今後あの、
そうやって基金を活用しながらの景観に対してどう対処できるのか。またいろいろ、その辺
も協議したり、相談し合ったりして、基金の在り様も、併せて、考えるべきことは考えてい
くことが大事だと今改めて認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） それでは、次の質問にまいりたいと思います。

来訪者対応ということで、電気自動車の充電ステーション整備してほしいということなん
ですが、年内に1基、早速、湯ら里のほうに設置していただけるということで、大変うれし
く思います。これあの、私、なんで注目したかといいますと、プレジデントっていう有名な
ビジネス雑誌があるんですけども、そちらのほうで、日産リーフという電気自動車の試乗レ
ポートのようなものが出ていまして、これあの、ヤフーのポータルサイトにも出ているん
ですけども、ここで、関東から上越エリア、1,000キロ以上に及ぶ長距離ドライブをこの
電気自動車ですてみたという試みなんですね。はたして、電気自動車は長距離ドライブに向
かないのかっていう、そういうところでの試みで、小出経由して只見を通過して若松へ行った
というルートを通っているんです。で、その中で、只見に充電ステーションがなくて、あせ
ったという文言が書いてあるんですね。途中でもう、途中で電気切れになるかもしれない、
警報アラートが鳴り続いたみたいな感じで書いてあって、やっぱり只見は、どこから来ても、
最低60キロ離れているところですので、もったいないなというふうに思って、やっぱりあ
ったほうがいいなと思ったんです。で、このレポートにもあるように、あるんですけど、こ
の電気自動車っていうのは基本的に都市の近距離用乗り物っていう意識が強くて、あまり長
距離を保てないので、地方部のロングドライブにはあまり使われないんですけども、実際
に走ってみて、この方のレポートの結論としては、全然有りなんではないかというふうに結
論付けているんですね。何故かといいますと、まず、今、ガソリン価格が高止まりしている
んですけども、この電気自動車だと、急速充電の料金定額制というのが今ありまして、日
産のネットワークで月額1,543円。チャデモチャージという急速充電のネットワークあ
るんですけども、これが同じく1,000円。両方のネットワークを使っても、たった2,
543円で充電し放題なんですね。で、私これ、思ったんですけど、只見町って東京都23
区内以上の面積を持っている町です。で、町内ほとんどの方が軽自動車に乗って、ほぼ町内
乗りに使ってますよね。そうすると、この電気自動車、この町内用の乗り物として非常にこ

の、軽自動車に代わる乗り物としてすごい使えるようになるんじゃないかなっていうふうに考えていて、勿論、今回、外から来る人たちにとって、このロングドライブ、電気自動車だとあまり時間を気にしない旅をする人にとっては、一回、急速充電でも30分かかかするので、例えば只見にそういう充電所があれば、少なくとも30分はそこに滞在するので、お茶して帰ったり、ごはん食べて帰ったり、たまたま寄るにしても、何かしらお金を落としていてもらえる材料にはなるのかなと思うんですね。で、まだまだ、普及率はこれからなんですけれども、ちょうど今、公共性のある充電設備を設置する場合には、かなり補助金が国から出ておりまして、ほぼ、只見の場合ですと、ただで設置できる、ただに近い値段で設置できるようなのが、ちょうど来年の2月末ぐらいまでであったので、これは是非、最低1基でも、急いで、これ付けてほしいなと思ったので、今回付けていただけるということ、とてもうれしいんですけども、せっかく町内に1基設置するということは、やっぱり町内での活用するというのも是非考えていただきたいなと思ひまして、その電気自動車、何かその、社用車で今後もし入用になれば考えてみるとか、社用車で遠出するのには使えないですけども、あくまでも町内走り用としては活用できるのかなとか、考えていますので、本当にこの方、電気自動車は行き先を明確に定めないまま、気の向くままにぶらり旅を楽しみたいようなカスタマーに向く乗り物だと。週末は都会の喧騒を離れて海や山で過ごしたいという人、退職して時間がたっぷりある人は、日本各地を漫遊したりするといった用途には最高だろうと書いてあって、まさに只見のようなところがその対象なのかなと思いました。今、本当にあの、維持費がすごく安く済む状態にありますので、今がチャンスかなと思っていますので、今後また新しい道の駅等できましたら、そこにも設置を是非お願いしたいですし、新しい庁舎ができたなら、そこにつけてもいいのかなと思ったり、考えていますので、是非、この電気自動車に対する補助なんかもあったらいいのかな、など思っております。

時間がないので先に進みます。癒しの森・恵みの森の看板・遊歩道整備についてですが、景観損ねないように配慮した看板設置、検討して下さるということなんですが、今現在、入っていった人によると、やっぱり草が生い茂っていて、看板が見えにくい、歩きにくい話を聞きますので、私、個人的には、これ、ガイドなしの人が入っていても迷わないような看板表示なり、歩道整備をしていただきたいなと思うんですね。場合によっては、木の歩道なんていうのも、先ほど、6番議員が昨日お話していた、美人林なんかもそうですけども、ハイヒールで入って帰ってこれるようなところですよ。で、それは良いか・悪いかは別として、

少なくとも、観光客というのは、必ずしも観光協会を経由して見て回ろうという人ばかりではなくて、自分でネットで情報を探して勝手に入っていきみたい人はやっぱりどうしてもいるし、皆さん、ご自身で考えてみてもわかると思うんですけども、どこかに旅行して、必ずそういうところ経由するかといえば、そんなことはないと思うんですね。なので、そうやっていきなり入られても、変な迷う人とかが生じないように、なんか整備していただきたいなと。今だともう、どこがその場所なのかも、ちょっとよくわからないという状況です。それともう一つ、ここにはないんですけども、新たに、六つの観察の森、これを観光利用できないかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） まずあの、最初に、癒しの森・恵みの森の看板・遊歩道の関係であります、実際のところ、自然の国有林、これをそのまま利用した自然公園というか、人口の公園ではありませんので、その辺はやはりあの、手を加える範囲というのはなるべく少なくする。そういったところに価値があるのかなというふうに思います。ただ、訪れた人が、迷ったり、怪我をしたりということは避けるべきだというふうに思いますので、最低限の景観を損ねないような対応には努めていきたいというふうには思います。ただしあの、申し上げたように国有林、借り受けている国有林ですので、森林管理署との協議も必要かというふうには思いますが、今申し上げたような景観に配慮したような、最低限の案内をしていきたいというふうに考えてございます。

それからあの、観察の森の、それを観光の面に活用というようなことで、これはあの、昨日の一般質問でも何度か出てまいりましたが、やはりあの、これがやっぱり学術調査の結果だけの部分ではなくて、やはりそれを地域の人だったり、観光客または子供達の教育旅行に活用できる、そういった場面の設定づくりに、ブナセンターや総合政策課とも協議をしながら、一番は地元の協力が必要だというふうには認識しておりますが、そういったところで活用を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） 一応あの、観光協会等通しても、いろいろ、こういった問題が生じているというお話聞いていると思いますので、是非、最低限の整備だけでも取り急ぎしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それから3番目の飲食店の案内、誘導看板の整備ですけども、これも協議しながら必要な

対応に努めたいということですので、まあ、この町全般にいえることなんですけども、看板、例えばその、今、まち湯なんか、今、大盛況ですけれども、これ、ほとんど町の人しか知らない状況だと思うんですね。町の人はいそこに行けばおいしいものが食べれるってわかってますけど、外から来た人は、なんか、入浴施設があるな、しかわからないです。どんなものが食べられてとか、そもそも食べられる、まともなものが食べられる場所なのかどうかすらもわからないし、また看板も、なんとなく国道から誘導されるように入って、おもいきり入っていけるようなふうには整備されてないなと感じます。少なくとも、観光協会に寄らなくても、車やバイクで、通りすがりに、ちょっとあそこに寄ろうって思って寄ってもらえるような誘導ができるような看板整備でないと意味がないなと思うんですね。いちいち立ち止まる人ってそうはいなくて、実際、皆さんも車に乗っているとわかると思うんですけども、良いなと思うと、なんか、看板や旗が出ていたなと思っても、スーっと通り過ぎちゃうと、通り過ぎちゃった、まあいいや、次に何か良いところあったらそこに入ろうみたいになると思うんです。なので、そうやって通り過がれないように、事前に目につくところ、何箇所にも設置して、そこに誘導して入って行っていただけるような仕組みがないと、なかなか立ち止まってはもらえないのかなと。只見で、どこでコーヒーが飲めるんだろう。それはわからない観光客だらけだと思いますので、是非そのあたり、意識しながらよろしくお願いします。このあたり、前向きなご回答いただいていますので、それを前提に話を先に進めたいと思います。

3番目に、子供を安心して産み、育てられる町づくりについてなんですけども、まず、これまで町として、医師の確保のために相当努力されてきているというのを重々認識したうえで、且つ、さらに何科、何科、何科まで全部そろえるというのはかなりあの、無理に近いというのも重々承知したうえでお話をさせていただきたいと思います。ちょっとこういう、産婦人科がない市町村というのは、今、全国にあふれておりますけども、この町だけではないんですけども、この町の最大の難点として、やはり、たとえその隣の市町村、そういう施設があるところに行くにしても、1時間車を走らせなければ到達できないという問題だと思います。で、産婦人科の専門医配置は難しい状況にはあるとは思いますが、例えば、月に一度でもいいから、産婦人科の人に定期検診のために来てもらって、最低限の設備だけは整えておいて、それ、いつでも来た時に使ってもらえるようにするとか、そういったものも難しい状況でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 今、診療所のほうでは、整形外科なども、へき地医療支援機構さんのほうにお願いをした中で、こちらのほうに来ていただいております。ですから、機器の整備等をまず、これについてもしなければいけないということはあるんですけども、来ていただかないということについては、一応その要望関係等ということは、まあ、できると思うんですけども、ただ、それに対しての課題というの、相当あるだろうなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） 当然、課題はたくさんあると思うんですけども、要はそういうたくさんの課題を解決して行ってまでも、そういった問題に取り組んでいきたいという意思があるかどうかの問題かなと思うんですね。私自身、出産経験がありますので、いかに、妊婦、また出産後も大変かというのはすごくよくわかっているんで、通わなければいけない病院が遠い、また、人によっては自分で運転していかなきゃいけないわけですね。送迎してくれる身内なり、誰か、いればいいですけども、そうでない場合に、お腹どんどん大きくなっていく中で、自分で運転して病院まで1時間も走らなければいけないという、たまにその道中で産気づいて産んだなんていう話も聞かないわけではないので、ほんと、それ自体どうなのかなというふうに思うんですね。そのために、やっぱりいざという時のためにも、助産師制度っていうのを上手く活用できないかなと思ったんですけど、いろいろ、助産師だけを据えて、それで完璧な出産体制をとるっていうのは、やっぱり難しいと思うんですね。必ず助産師には医療機関との連携が必要ですので、そこがうまくいかないと採用するのは難しいかなと思うんですけども、例えばあの、ICTを活用しての、インターネットや電話等、インターネット回線あるいはWi-Fi等を使つての、何かそういう、医療連携っていうのが、最低限、この程度なら、別にわざわざ通わなくてもできる診察っていうのができるようになっている現実ってあると思うんですね。実際に他の市町村の例であるんですけど、今、町で防災のためのネットワーク広げることされてますけども、それを利用して最終的には、そういう、各個別に、何かそういう医療連携したようなシステムっていうのを、サービスを組んでいけないかなと。都会でも、例えば集合マンションなんかですと、そういったことを取組み、サービスでしているところ、今、結構あるんですね。で、ここはマンションじゃないですけども、一町として、そういう取り組みが可能なんではないかなと。せっかくネットワー

ク網、防災だけに使うのはもったいないですので、そういう医療連携という形での取り組み、今ちょっと、桜枝岐のほうで、若干、NTTさんと共同してやっていますけども、そういった取り組みをするご予定、何かしらやってみたいなでもいいんですけども、考えたことはありますでしょうか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 昨年度、地域医療ネットワークシステムの構築という部分で、一応あの、内部的には診療所内、あとはほか医療機関との絡みあるものですから、その中ではシステムのほうの構築はしてあります。ただ、先ほども言いましたように、ほか先との、先医療機関との絡みがありますので、まだそれは具体的に実施には至っていないというような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） もう、そのような基盤ができていたら、是非その、では、どうやってその医療機関と連携していくか、構築だと思っんですね。なので、そこを是非、なんとかして、なんとかしてこの町内の妊産婦を守っていききたい、苦勞しないでさしあげたいという、そういう思いを持って東奔西走していただきたいなと思っんです。できないからいいやって、こう尻込みするような感じではなくて、本当にあの、勿論これからどんどん増えていく高齢者対策、大事ですけども、一方でどんどん減っていく子供対策、これもう、喫緊の課題だと思っんですね。誰もがこんな状況じゃ、子供産みたくないなって思ってしまったら、どうなんだろうと思っます。実際に子供って、産んだ後、ある程度大きくなって、自分の口でああだこうだ、ここが痛い、ああ痛いっていうふうに表現できるようになるまでは、親もちょっと熱出しただけでも、ぎゃあぎゃあ喚きだしたり、吐いただけでもすごい気になりますよね。ちょっとこう、どこかから落ちたというだけでも気になって、救急に連れて行きたいと思っても、なかなかそれもままならない状況で、はたして安心して子育てできるでしょうか。まあ、実際に子育てされてる方いらっしゃるの、みんな、なんとかやりくりしたり、家族の協力等得ながら育ててこられたんだと思っるので、できないとは私も申しませんが、それにしてもやっぱり、快適な出産への道、そしてその産後の育児のあり方ができるように、やはり町が少しでも体制を整えていってほしいなと思っんです。で、保育時間に関しても、今、来年度から、ちょっと変わるようで、最長、フルタイム就労で11時間

利用できるようになるということなので、だいぶ、これまで出ていた不満も、それで少しは解消されるのかなというふうには思うんですけども、まだ課題があるなどしたら、例えば病児保育、それから土曜日の午後、そして日曜日・祝日の保育、こういったものがやはり、まだ整備されていないかなと思うので、そのあたりどういうふうにニーズに応えられていく予定があるのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） まず時間につきましては、一応まあ、今後、保育所との協議の中で、今まで8時半から4時半までだったものについて、先ほどその新しい制度の中では最長、フルタイムだと11時間、それからパートだと8時間というような、それを上限としてというようなことで決めていくと。で、まずあの、そうしますと、夕方の部分だとか、朝方の部分については、先ほどおっしゃいましたように、ある程度の部分はカバーできるのかなというふうに思います。あとは土曜日だとか、例えば日曜日部分につきましては、実際まあ、こちらのほうで対応しているということが少ないものですから、その点については、例えば一時保育でなくて、子供一時預かりサービスを活用していただくとか、ほかのサービスの中でその時間をこう、対応できるような、そういうようなその枠組みというか、使い方をいただければというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） ということは、町内にある何かしらのサービスを利用しまくれば、特に欠けているサービスはないというふうに認識してよろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） これにつきましても、やはりあの、その、協力していただく人材というか、その方々だとか、それから時間等について、ある程度その、いろいろまあ、相談をしたうえでないと、できないものですから。ただ、そういうような中で、希望と、それから、わかりましたというようなことで合意があれば、使っていただくことは可能だということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） ということは、おそらく、そういう制度としてはあるけれども、利用するのに、若干、利用しづらい状況が、ないわけではないというのを感じるのと、まあ、人によっては、なんとなく利用してほしくないような雰囲気を感じる対応をされている状況

があるようなんですね。なるべくなら利用しないでなんとか、そっちでなんとかしてくださいよとか、いう感じの、あからさまには言わないまでも、そういう態度や口調で返されるとい話を度々聞きますので。そこは、個々人の、人によるんだと思うんですけども、制度としてやはり使いにくさが少しでもあるなり、そういった意見があるとしたら、そこはやっぱり改善して行ってほしいなと思いますので、是非、そういったあの、困っているお母さんたちに手を差し伸べてあげられるような体制であってほしいなと思います。私自身、働きながらずっと子育てをしてきて、本当にもう、こういう公的な機関での保育サービスっていうもののありがたみっていうのを、もう心底感じていますので、それがないと、本当にこの、放課後クラブなり、学童保育なり、そういった仕組みも、本当に私、大事だと思っているんですね。これ、ないと、私も小学生の時に学童保育に通っていて、これ、放課後クラブでも、何でもいいんですけども、要は子供が親の働いている時間に、一人、寂しくない、友達と遊んだり、一緒に勉強したりっていうことができるような場が確実に確保されているっていうのが、やはり、地域で子供を育てていくっていう意味にも繋がりますので、良いかなど。何かしらこういう問題が、一般質問でも、先ほど、山岸議員もされてましたし、今回のアンケート調査でもいろいろ意見あがってますけれども、多少なりともそういう意見が出るということは、やはりそういう問題が潜在的に少なからずあるということですので、そこに真摯に向き合って、できる対応をしていただきたいなと思います。

それから、最後にちょっと、聞き忘れたんですけども、町内で、過去、何年か分のデータがあるといいなと思うんですけども、どれぐらいの人が毎年出産をしていて、そのうちどれぐらいが、実際に医師の介在がなければできない出産をされているのか教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（横山祐介君） 出産の人数につきましては、これたぶん、母子手帳の交付から拾ってきてるかと思うんですけども、24年・5年・6年というような形でよろしいでしょうか。

○10番（石橋明日香君） はい。

○保健福祉課長（横山祐介君） 24年につきましては出産人数が19名。それから25年度については28名。それから26年度。これは予定ということでございますが、17名。うち現在までに11名が出産しているというような状況でございます。それから、あと異常分娩の分ということなんですけども、流産が1名。これがあの、24年度。それから25年度

についても流産1名。あとは、帝王切開という部分、緊急時だと思うんですけども、それについては24年度が4名。そして25年度が5名。そして26年度、先ほど言いました11名のうちの1名が帝王切開と。異常分娩、異常というか、未熟児だとか、そのほかの異常はなしというような状況です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋君。

○10番（石橋明日香君） ということは、やはり大方の妊婦の方は、例えば保健師の介在が
ありながら、一方で、何かこう、医師の助言を得ながら、何かその、ICT活用したもの等で、
なんか出産に町内で至るっていうのが、不可能ではないかなというふうに思うんですね。そ
の体制をどう整えるかによるんですけども。出産のほとんどは普通分娩、安全に、熟練した
助産師の方さえいれば、できると私は思っているんで、かえって出産が何たるかわかってい
る人で、あんまり病院で産みたくないっていう人もいるぐらいなんですよね。なので、なん
かそういったものも考えてもいいのかなっていうふうに、思わなくもないので、まったく最
初から無理とか、この町にはふさわしくないというところから入るのではなくて、なんとか
して町内で産みたい人のために産める体制っていうのを、できるなら考えてみようかなって
いう視点でちょっと考えていただけないかなと思うんですけども。まあ、困難だからやらな
い、やりたくないのか。だからやりたくないから、ああだこうだと理由を付けてやらないだ
けなのか。それとも、本気で問題解決したいと思ったら、やはり問題解決しながらできるも
のだと思っているので、是非、意思を持ってやってほしいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 時間になりました。

答弁のほう、どなたかお願いします。

町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろあの、産婦人科及び今、出産に関するいろんな形での提案と
いうか、挑戦というか、課題をおっしゃっていただきましたけれども、たしかにあの、現実
的にはなかなか難しいなというのが、我々、一般的には認識として、そして可能な限り、ま
あ当面、診療所で、何がその、産婦人科関連のことについてはできるかということは、あま
り考えたこともなかったのも事実でございます。一方で、南会津病院も産婦人科がなくなっ
たという経過の流れの中で、郡内の一番の最重要課題としては、南会津病院にやはり産婦人
科の設置ということが地域課題としては一番大きな、重要問題としては、それぞれの、県、

病院及び関係機関の中に要望はこれまでも継続してやってまいりましたし、今後もやってまいります。そのうえで、尚、それは今、議員がおっしゃったようなことは、一両日中の大きな、簡単な課題ではありませんが、そういったあの、ことの、総合的にですね、ひとつのきちっとした制度というか、なんていうか、技術というか、施設というか、そこまで至らないにしても、いろんな方の出産に関しても、それぞれの母親になる人が、いろんな思いや課題を抱えてやっているということは、十分、尚また、情報なり、いろんなことを踏まえながら、その辺をどうケアできるのか、手を差し伸べていけるのかということ、それは医師も含めて、専門家の方々も含めて、そういったことを常々、また課題として、一つのテーマとして、意見交換なり協議していくという、そういった流れの中で見いだせるものはあるのか・ないのか、それは引き続き、あきらめるのではなくて、そういった議員がおっしゃったような形の姿勢の中で捉えていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、石橋明日香君の一般質問は終了いたしました。

議案審議に入りますので、準備をお願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） それでは、日程第2、議案第67号 特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第67号 特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する
ものであります。空き家等審議会委員、日額5,700円でございます。本件につきま
しては、本年の6月会議で可決され、8月1日に施行をしております空き家等の適正管理に
関する条例に関する意見を徴収する委員の費用弁償に関するものでございます。よろしく
お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑を終わります。

質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

採決をいたします。

議案第67号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第68号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第3、議案第68号 只見町地域防災計画の変更についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 議案第68号 只見町地域防災計画の変更についてご説明を申し上げます。

これは只見町地域防災計画を別紙のとおり変更することについて、只見町議会基本条例第

17条第7号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

別紙は先に送付をさせていただきました。この厚いものであります。ご説明を申し上げます。まず地域防災計画ということについてであります。地域防災計画、災害対策基本法第42条に基づきまして、地方自治体の長が防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画であります。この計画について今回、議会の議決をいただきたいということでありませう。見直しの経過、現在までの経過を申し上げます。昨年4月に防災会議、委員の委嘱をいたしまして会議の開催をいたしました。その後、25年度内、2回、会議の開催を行っております。これにつきましては現計画、17年に策定をしたものであります。この全面的な見直しをするということを目的とした会議でありました。本来であります、昨年中の、昨年度中の完成ということで目指したわけですが、法令の改正も多いと。また、町も4月に機構改革を予定しているということもございまして繰越をさせていただいたという内容であります。26年1月には議会議員の皆様にも素案、1回目の素案をご覧をいただいて、ご意見をちょうだいをしてきたところであります。その後、新年度になりまして、今申し上げました国、県の計画との整合性、そして法令との整合性を図る、あるいは組織機構の改革との整合性を図るということで、新たな見直しを加えまして今日に至っているところであります。

今回の見直しのポイントをご説明を申し上げます。

ただ今お配りをいたしました只見町地域防災計画の見直しのポイントについてで説明を申し上げます。本計画、只見町地域防災計画は災害対策基本法の規定に基づく計画であります。只見町の防災に関しまして、町及び関係機関が、災害予防、応急対策及び復旧・復興に至る一連の災害対策を実施することにより、町民の生命、身体・財産を災害から保護することを目的として策定をするというものであります。

平成23年3月には東日本大震災が発生をいたしました。津波、液状化、長時間の揺れ、原発事故。こういった被害等を経験して、各機関では震災対策の現状、そして課題の洗い出し、現行の防災体制・対策が適正であるか検証が進みつつあります。対策も進みつつあります。

また、水害におきましても、23年7月新潟・福島豪雨では、只見町、記録的短時間大雨の情報、そして避難の情報、多数、発令がございました。この災害からは避難情報の早期伝達、初動体制の整備、住民への情報伝達の強化、自主防災組織の結成・支援などの取り組み

が指摘をされたところでもあります。町では、こういった中、新潟・福島豪雨の庁内の検証、調査委員会、第三者委員会による水害の検証等の結果を公表しまして、今回の見直しのポイントとしております。こういったことで防災対策、とりまく諸条件の変化ございまして、そういったものを踏まえながら作業を進めてきたところでもあります。

大きな2番として、見直しの項目についてということでもあります。見直しの作業を進めるにあたっては、まず、町の防災対策から見た課題の整理。大きな2番としまして、大規模水害の教訓・課題の整理。大きな3番、東日本大震災の教訓・課題の整理。これを行ったうえで福島県の地域防災計画、上位計画の改訂。そして追加項目。国の防災施策、災害対策基本法等の改正、法令の改正などによる見直しを反映させまして、国が定めます防災計画、福島県が定めております県の地域防災計画、こういったものとの整合性を図るよう見直しの作業を進めてまいりました。

今申し上げましたことと重複をしますが、国、福島県地域防災計画との整合であります。国は災害対策基本法の一部を改正する法律を公布、施行しております。県は地域防災計画の見直しを行っております。現在も行っております。今回、提出をさせていただきました只見町地域防災計画は、26年3月時点での、当時まで作成しました原稿に、さらにその後の福島県計画、こういったものを、通知に基づいたものを追加記載を行っております。

4番としまして、重複になりますが、先ほど申し上げました只見町行政組織規則、平成26年4月に課の設置条例等の改正がございました。これによりまして、只見町行政組織規則改正が行われましたが、これに添いまして災害対策本部の組織の改正、事務分掌変更、課名・班名の修正等を行っております。

裏のページをご覧をいただきたいと思います。今申し上げました只見町地域防災計画見直し作業の流れ、これを絵にしたものでございます。こういったことで進んでまいりました。今回、26年9月会議において議決をいただきたくご提案を申し上げるものであります。

次のページ、3ページになりますが、見直しのポイントということで何点かございますので申し上げさせていただきたいと思っております。見直し後の只見町地域防災計画においては、新潟・福島豪雨の教訓を活かしまして、風水害等災害対策編の内容の強化に努めております。まず1番としまして、洪水、土砂災害も含んでおりますが、ハザードマップの作成をするための作業を行っております。このマップ、以前のマップございましたが、23年7月の豪雨災害により被害を受けた箇所について、緊急の改訂を行いました。そういった中、全面的

な改訂、見直しも必要だということで、地域住民の方へのヒアリング及び現地調査を実施し、避難先、避難ルート、避難の流れ、緊急連絡先などの追加を行って、安全な避難に役立てるパンフレット形式で編集をさせていただきました。この間、地域住民の方、区の役員等の方々が主ですが、立会をいただきまして、今申し上げました部分の確認等、合同で行ってきたということでもあります。②としまして配備体制の配備基準の明確化。災害発生時において初動体制をいち早く確立することが、その後の円滑な災害応急対策活動を実施するため極めて重要であります。このため、職員の配備基準を明確化するものとして、伊南川の水位情報、特別警報の発表を配備基準に追加をいたしました。③としまして、災害対策本部及び班の事務分掌の強化であります。実践的な応急対策の実施に向けて、災害対策本部組織の強化として担当部署の再編、機構改革もございました。そういったこともありまして再編をし、新たな事務分掌の追加も行ってございます。④としまして、災害応急対策の時系列行動計画を作成をいたしました。時間の経過に応じた標準的な災害応急対策を設定して、町、防災関係機関、並びに町民の方へ周知をすることによって、外部から災害対応業務の見える化を推進して、災害復旧への道筋を示すものであります。併せて、職員初動マニュアルに災害対策本部設置に至る自主避難から避難準備情報の伝達、避難勧告、避難指示等の対応を作成をしております。しかしながら、まああの、標準的なもので示してございまして、災害は千差万別であります。そういった災害の規模、程度に応じて異なることがございますので、実際にはこの計画を基本とはしますが、この計画どおりにならないこともございます。その時点で最良の選択をするという記載をしてございます。安全な避難行動の指示・伝達。⑤番であります。地域住民等、こういった地域の方々に対して、早めの避難準備情報の提供、勧告、指示及び屋内での避難等の安全確保措置の指示を行う内容の反映をさせていただきました。特に、避難行動に時間を要する方、要配慮者ということになりますが、こういった方々、避難行動を開始する必要があると認めるときの避難準備情報の提供については新たに追加記載をしたところであります。併せまして、災害対策基本法の一部改正・県計画も、これに伴いまして修正を行いましたが、災害の性質や発生時の状況によっては、屋外を移動して避難することにより、かえって生命・身体に危険が及ぶおそれがあることから屋内避難を追加したということでもあります。発災の状況、夜間等でありますとか、避難経路が非常に危険な状態という場合に、災害の種別によりましては、屋内でのさらに上位の階、2階であるとか、3階であるとか、建物の構造にもよりますが、そういったところに避難をするほうが安全ということ

もございまして、そういった避難の手法を追加したということでもあります。4ページになります。避難対策の充実ということで、避難対策に係る予防計画で、指定緊急避難場所の指定等、各種指定をする場合の留意点を追加をいたしました。応急対策計画においては避難指示の内容の拡充等の情報等を追加事項としてございます。7番としまして要配慮者対策の充実であります。要配慮者に係る予防計画及び応急対策計画において、全般的な事項、名簿の作成、個別計画の策定を追加事項として対策の充実を図ってまいりました。これにつきましては個人情報保護という観点もございまして、今後、具体的な推進にあたっては担当課と綿密な協議をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。8番としまして、避難所の設置・運営の充実。避難所の運営につきましては、自主運営に力点を置いた追加記載を行い内容の充実を図っております。

次のページから別添資料ということになっておりますが、まず第六次只見町振興計画から見た地域防災計画の見直しへの反映。(2)としまして、新潟・福島豪雨災害復興基本方針から見た地域防災計画見直しへの反映。続きまして、2ページには、災害対策特別委員会調査報告書。この結果から見た地域防災計画、今回の見直しへの反映。

続きまして、新潟・福島豪雨等の教訓、3ページであります。近年の風水害・水防法改訂からの今計画の見直しへの反映等々、翌ページには、庁内検証からの見直し。その次には近年の風水害から見た見直しがございます。こういった見直しのポイントに基づきまして見直しの作業をさせていただきました。

本編の説明を一部だけさせていただきたいと思っております。従前の計画ですと、風水害であるとか、地震であるとか、一般の災害であるとか、各災害ごとに総則編というものがございましたが、今回は総則編は総則編ということで、一番前段にまとめさせていただきました。これが第1編ということになっております。第2編、風水害等災害対策編であります。今回の23年7月の豪雨を踏まえた見直しということで、この部分、非常にボリュームが増してございます。今申し上げましたようなポイントが含まれております。以下、地震災害対策編、原子力災害対策編、資料編ということで構成されております。

ただ今お配りをした別のほうの資料であります。只見町地域防災計画。この資料でございまして、この資料について簡単にご説明を申し上げます。これにつきましては、ご覧いただくとおわかりのとおり、中にアンダーラインが引いてあるものと赤字のものがございます。アンダーラインにつきましては、当初の見直しの素案でお示しをした内容。これが26年の

3月までの見直しの内容であります。赤字につきましてはその後の追加・加筆修正等の内容であります。何度か防災会議の委員の意見、そして議員各位の意見もお聞きをしながら調整をした計画であります。よろしくご審議のほどお願いします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎延会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） ここで、お諮りをいたしますが、説明終わりましたところで、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、上着の着用をお願いいたします。

それでは、ご異議なしと認めまして、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はご苦勞様でした。

延会いたします。

(午後4時55分)

